## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月19日

【事業年度】 第30期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】AGS株式会社【英訳名】AGS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 真治

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号

 【電話番号】
 048(825)6483(代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長
 西川 理敏

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号

 【電話番号】
 048 (825)6483 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長
 西川 理敏

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	20,949,674	21,187,182	21,066,308	22,092,204	24,862,456
経常利益	(千円)	779,302	981,938	910,907	1,286,481	1,900,227
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	497,043	638,173	682,481	936,465	1,379,546
包括利益	(千円)	723,991	634,826	814,141	1,093,476	1,311,598
純資産額	(千円)	12,503,359	12,908,856	13,440,787	13,852,508	14,661,584
総資産額	(千円)	19,125,785	18,600,066	20,123,931	20,820,599	21,576,641
1 株当たり純資産額	(円)	703.30	725.78	761.23	815.71	877.00
1 株当たり当期純利益金額	(円)	27.93	35.89	38.42	54.02	81.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.4	69.4	66.8	66.5	68.0
自己資本利益率	(%)	4.1	5.0	5.2	6.9	9.7
株価収益率	(倍)	30.14	22.15	18.11	16.01	10.01
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	1,747,856	2,123,052	1,711,387	2,505,090	742,036
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	702,379	518,831	475,216	595,274	608,448
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	699,288	744,153	756,483	1,203,924	1,033,561
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	4,290,249	5,150,316	5,630,004	6,335,896	5,435,923
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,049 (803)	1,057 (862)	1,052 (885)	1,050 (885)	1,069 (875)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
  - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 3.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### (2)提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	16,326,393	15,745,492	16,173,662	16,937,253	19,410,793
経常利益	(千円)	594,252	606,739	795,404	1,089,795	1,739,054
当期純利益	(千円)	451,032	425,421	715,388	904,100	1,357,613
資本金	(千円)	1,431,065	1,431,065	1,431,065	1,431,065	1,431,065
発行済株式総数	(株)	17,845,932	17,845,932	17,845,932	17,588,132	17,327,932
純資産額	(千円)	11,505,714	11,698,232	12,258,859	12,638,384	13,428,535
総資産額	(千円)	16,243,026	16,036,462	17,340,568	18,407,307	19,075,746
1株当たり純資産額	(円)	647.18	657.71	694.29	744.22	803.25
1株当たり配当額	(円)	11.00	13.00	11.00	14.50	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	( III )	(5.50) 25.35	(7.50) 23.92	(5.50) 40.28	(6.50)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.30	23.92	40.20	52.15	80.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	1	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.8	72.9	70.7	68.7	70.4
自己資本利益率	(%)	4.0	3.7	6.0	7.3	10.4
株価収益率	(倍)	33.22	33.23	17.28	16.59	10.17
配当性向	(%)	43.4	54.3	27.3	27.8	29.8
従業員数 (人)	(人)	769	772	769	778	801
(外、平均臨時雇用者数)		(381)	(394)	(375)	(348)	(356)
株主総利回り	(%)	106.5	102.2	91.3	114.2	111.5
(比較指標:東証業種別株価指数(情報・通信業))	(%)	(146.0)	(132.2)	(133.9)	(162.8)	(164.9)
最高株価	(円)	982	998	815	1,000	1,488
最低株価	(円)	662	731	591	658	750

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
  - 2.提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れているため、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。
  - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
  - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 5.第27期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)には、創業50周年記念配当2円を含んでおります。
  - 6.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社(あさひ銀総合システム株式会社)及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社(あさひ銀情報システム株式会社)であり、1995年4月1日に両社は、あさひ銀総合システム株式会社を存続会社として合併いたしました。

その後、2004年3月に株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、2004年7月、商号をAGS株式会社に変更し現在に至っております。

両社設立後の推移は、以下のとおりであります。

	沿	革
年月	あさひ銀総合システム株式会社 (旧 サイギンコンピューターサービス株式会社)	あさひ銀情報システム株式会社 (旧 昭和コンピューターサービス株式会社)
1971年 2 月		株式会社協和銀行の顧客向け受託計算サービスを 目的として昭和コンピューターサービス株式会社 を東京都港区に設立
1971年7月	株式会社埼玉銀行の顧客向け受託計算サービスを 目的としてサイギンコンピューターサービス株式 会社を埼玉県浦和市(現さいたま市)に設立	
1971年11月		本社を東京都新宿区に移転 大阪市東区(現中央区)に大阪営業所を設置
1975年 2 月	埼玉銀行事務センター(東京都千代田区)内に東京分室を設置	
1978年 3 月		商号を昭和コンピュータシステム株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
1982年 8 月	当社で初めてのオンラインサービスである「埼玉 県民共済オンラインシステム」稼動	
1983年10月	IBM製品販売を目的としてエスシーエスコン ピュータービジネス株式会社(現AGSビジネス コンピューター株式会社)を設立	
1983年12月	東京分室を廃止し、東京都千代田区に東京事業所 を設置	
1987年 7 月		株式会社国際マイクロフォト研究所に出資し経営 参加
1992年 9 月	商号をあさひ銀総合システム株式会社に変更	商号をあさひ銀情報システム株式会社に変更
1994年12月	東京事業所を廃止	

	沿革
   年月	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
47	AGS株式会社 (旧 あさひ銀総合システム株式会社)
1995年 4 月	あさひ銀総合システム株式会社を存続会社とし、あさひ銀情報システム株式会社と合併。本社は、あ
	さひ銀総合システム株式会社の本社とし、あさひ銀情報システム株式会社の本社を東京本社とする
1997年10月	エスシーエスコンピュータービジネス株式会社を株式会社シービーシーに商号変更
1999年3月	「プライバシーマーク」の認定を受ける
2002年 9 月	株式会社国際マイクロフォト研究所の株式を売却
2002年12月	「能力成熟度モデル:CMMレベル2(*1)」を達成
2003年1月	本社を現住所に移転
	本社内に、インターネットデータセンター「さいたまiDC」を開設
2003年2月	株式会社シービーシーが、株式会社サティスコムを合併
2003年3月	東京本社を東京都千代田区に移転
2003年8月	「ISMS(*2)(情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度Ver.2.0)」の認
	証を取得
2004年1月	経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳」へ登録
2004年3月	株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、りそなグループから独立
2004年 5 月	情報処理運用部門を独立させ、AGSプロサービス株式会社(100%子会社)を設立
	「能力成熟度モデル:CMMレベル3(*1)」を達成
2004年7月	商号をAGS株式会社に変更
2005年3月	大阪営業所を廃止
2006年 6 月	「能力成熟度モデル統合:CMMIレベル3(*1)」を達成
2006年11月	セキュリティコンサルティング部門を独立させ、AGSシステムアドバイザリー株式会社(100%子
0000/740/7	会社)を設立   「T. C. O. A. 1994 / 環境マネジソン・レンフェイン / キュン・初年を取得
2006年12月	「ISO14001:2004(環境マネジメントシステム)(*3)」認証を取得
2007年3月	経済産業省「特定システムオペレーション企業等登録認定制度」の認定を取得
2007年8月	ISMS(*2)のISO化に伴い、ISO/IEC27001:2005(*4)の移行認証を取得
2008年4月	株式会社シービーシーがAGSビジネスコンピューター株式会社に商号変更
2010年 2 月	さいたま市南区に浦和ソリューションセンターを開設。東京本社を東京都豊島区に移転
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年12月	「ITサービスマネジメントシステム(ISO/IEC20000-1:2005)(*5)」の認証を取得
2012年2月	新社屋(AGSビル)を埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号に開設
2012年3月	インターネットデータセンター「さいたまiDC」新センターを開設
2013年 9 月	「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度(*6)」の認定を取得
2013年12月	「ISO22301(事業継続マネジメントシステム)(* 7 )」の認証を取得
2014年3月	東京証券取引所市場第一部指定
2014年3月	「さいたまiDC」西日本DRサイト開設
2015年10月	「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度(*8)」の認定を取得
2015年11月	東京本社を浦和ソリューションセンターに集約
2016年8月	「ASP・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度(*9)」の認定を取得
2017年3月	日本カード情報セキュリティ協議会より「PCI DSS Ver3.2(*10)」の認定を取得
2018年 1 月	「ISMSクラウドセキュリティ(ISO/IEC27017)(*11)」の認証を取得
2021年1月	インターネットデータセンター「さいたまiDC」新フロア運用開始
2021年7月	創立50周年
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2025年4月	AGSシステムアドバイザリー株式会社を吸収合併

<sup>2025</sup>年4月 │ AGSシステムアドバイザリー株式会社を吸収合併 (注) 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行は、1991年4月に合併し株式会社協和埼玉銀行(後に、株式会社あさひ銀行と改称)となり、また大和銀行グループとの経営統合を経て、株式会社りそなホールディングス、株式会社り そな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行となっております。

- (\*1) CMM(Capability Maturity Model)は、米国カーネギーメロン大学ソフトウエア研究所が1991年に発表したソフトウエア開発を行う組織の能力レベル(成熟度)を5段階で評価する品質管理基準です。また、CMMI(Capability Maturity Model Integration)は、CMMの利用が拡大し、様々な分野で適用できるように派生的に開発されたモデルを統合したもので、レベル3は組織全体でソフトウエアの開発・保守の方針、ガイドライン、手順が確立されていて安定的に一定水準のソフトウエアが開発できる状態にあるものです。なお、CMM及びCMMIは、アメリカ合衆国特許商標庁に登録されているカーネギーメロン大学の登録商標です。
- (\*2) ISMSとは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。
- (\*3) ISO14001とは、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施する環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。環境保全に対する取組みにより環境マネジメントシステムの運用がグループ内に浸透し、環境問題に対する社員の意識が十分高まったと判断したことから、2018年11月末をもって自主返上しました。
- (\*4) ISO/IEC27001は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS:Information Security Management System)の国際規格です。情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針(セキュリティポリシー)、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継続的なマネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。
- (\*5) ISO/IEC20000は、ITサービスマネジメントに関する国際規格であります。ITサービスを提供するサービスプロバイダが顧客の求める品質レベルのITサービスを安定的に供給する仕組みを確立し、その有効性を継続的に維持・改善するために必要となる要求事項を規定しているマネジメントシステム規格のことであります。
- (\*6) データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、総務省の「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」に基づき、サービス提供事業者が情報を適切に開示しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (\*7) ISO22301は、地震や火災などの自然災害や人的災害といった不測の事態に備えて、対策を立案し効率的かつ効果的に対応するための事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格のことであります。取得から10年を経過しマネジメントの定着化が図れたことから、2024年11月末をもって自主返上しました。
- (\*8) IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、クラウドサービスの活用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を提供しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (\*9) ASP・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、ASP・PaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を提供しているものに対して認定をする制度のことであります。本開示基準に基づく情報開示の定着化が図れたことから、2024年8月24日をもって認定終了しました。
- (\*10) PCI DSS Ver3.2は、クレジットカード会員データの保護を目的として、国際カードブランド5社 (American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA)が策定したクレジットカード業界の国際的なセキュリティ基準のことであります。
- (\*11) ISO/IEC27017は、クラウドセキュリティに関する国際規格であり、クラウドサービスの提供及び利用に関する情報セキュリティ管理策のためのガイドラインのことであります。

#### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウエア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。 当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

## (1) 情報処理サービス

データセンターを基盤に、50年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリ等の周辺業務を併せたトータルなサポートとIDCサービス、クラウドサービス(\*1)、BPOサービス(\*2)を提供しております。

IDCサービスにおいては、「インターネットデータセンター(さいたまiDC)」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。また、クラウドサービスにおいては、企業システム向けプライベートクラウドサービスや、サイバー攻撃対策として標的型攻撃メール対応訓練サービス等があります。

なお、当社グループはISMS(ISO/IEC27001)、ISMSクラウドセキュリティ(ISO/IEC27017)、ITサービスマネジメントシステム(ISO/IEC20000)、プライバシーマークの認証を取得しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社であります。

## (2) ソフトウエア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニアリング経験を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、ソフトウエア能力成熟度モデル統合であるCMMIレベル3の認定を受けた後、その能力を維持・向上させるべく当社オリジナルのソフトウエア開発標準である「AGS統合開発標準(INDESTA)」を 策定し、専任の品質管理部門による品質チェックを受けながら、高品質なソフトウエアの開発を行っております。 関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

## (3) その他情報サービス

お客様のIT化を迅速かつスムーズに実現するために、ITコンサルティング、システムパッケージ商品の販売及び導入支援サービス、インフラ・セキュリティに関するコンサルティングや導入支援サービス、AWSをはじめとしたパブリッククラウド運用支援サービス、各種保守サービス等、さまざまなITソリューションをトータルに提供しております。

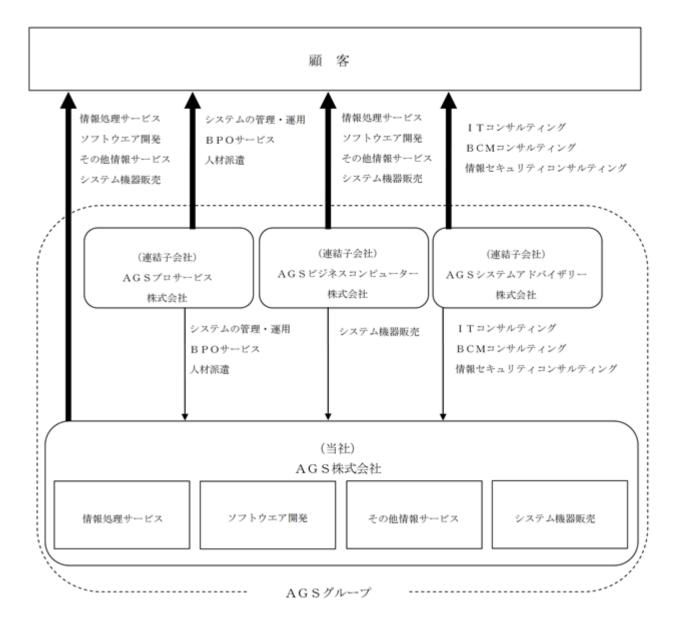
関係する会社は、当社並びに AGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社、AGSシステムアドバイザリー株式会社であります。

#### (4) システム機器販売

当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

- (\*1) クラウドサービスとは、データセンターのハードウエア資源やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。
- (\*2) BPOサービスとは、自社のビジネスプロセスを見直し、非主体部門(主に間接部門)における一部事業を外部委託(アウトソーシング)することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を 実践することです。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注)3	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
<ul><li>(連結子会社)</li><li>A G S ビジネスコン</li></ul>			情報処理サービス		コンピュータ及び関連機器の販売業務な
ピューター株式会社 (注) 2	さいたま市大宮区	30	ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	100	どを受託しております。 役員の兼任 1名
A G S プロサービス株式 会社	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス その他情報サービス (人材派遣業)	100	コンピュータシステムの管理及び運用などのための人材派遣をしております。 当社より事務所の貸与を受けております。
A G S システムアドバイ ザリー株式会社 (注) 4	さいたま市浦和区	30	その他情報サービス (ITコンサルティ ング、BCMコンサ ルティング、情報セ キュリティコンサル ティング)	100	I T コンサルティン グ、B C M コンサル ティング及び情報セ キュリティコンサル ティングなどを受託 しております。 当社より事務所の貸 与を受けておりま す。 役員の兼任 無

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 2. AGSビジネスコンピューター株式会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
( 千円 )	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
3,482,130	289,594	202,961	918,245	

- 3.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 4 . 2025年 4 月 1 日付で当社を存続会社、 A G S システムアドバイザリー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
情報処理サービス		
ソフトウエア開発	1 060 (975)	
その他情報サービス	1,069 (875)	
システム機器販売		
合計	1,069 (875)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を())の外数で記載しております。
  - 2. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

## (2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
801 (356)	43.9	20.3	6,609

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報処理サービス	
ソフトウエア開発	904 (256)
その他情報サービス	801 (356)
システム機器販売	
合計	801 (356)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、連結子会社及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を ()の外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 当社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。
  - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

					H
		当事業年度			
管理職に占め る女性労働者	男性労働者の 育児休業取得	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		異(%)	補足説明
の割合(%) (注)1.	率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者	
12.0	100.0	62.3	85.7	30.8	配偶者が出産した男性労働者数:11名

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
  - 3.男女の賃金の差異については、以下のとおりです。

対象期間:2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

<正規雇用労働者>

・女性の新卒採用の強化により女性における若手労働者の割合が相対的に高いことや、管理職及びチーフ (係長相当職)以上に占める女性の割合が低いこと等が差異の主な理由となっております。当社グループ では女性活躍を重要な経営課題として位置づけ、2030年度までの女性登用の目標を掲げ取り組みを推進し ております。

<パート・有期労働者>

・パート・有期労働者には、「スタッフ(パート)」、「シニアスタッフ(定年後再雇用の契約社員)」、 「嘱託(契約社員)」の形態があります。

全体の約8割を占めるスタッフには、主に事務に従事する短時間労働の女性が多く、約2割を占めるシニアスタッフ、嘱託には、IT業務など専門性の高い業務に従事し相対的に賃金が高い男性が多いことが差異の主な理由となっております。

#### 連結子会社

名称	管理職に占 める女性労 働者の割合	男性労働者 の育児休業 取得率	労働者の乳	男女の賃金の (注)1.	<b></b> 是異(%)	補足説明
ቴ/መ	関目の割占 (%) (注)1.	· (%) (注)2.	全労働者	正規雇用労 働者	パート・有 期労働者	
A G S ビジネスコンピューター 株式会社	0.0	100.0	76.4	91.1	104.8	配偶者が出産した 男性労働者数: 1 名
AGSプロサービス株式会社	0.0	-	38.2	85.0	64.0	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
  - 3.連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定による公表義務の対象会社を記載しております。
  - 4.男女の賃金の差異については、以下のとおりです。

対象期間:2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

<正規雇用労働者>

・女性における若手労働者の割合が相対的に高いことや、管理職及びチーフ(係長相当職)以上に占める女性の割合が低いこと等が差異の主な理由となっております。当社グループでは女性活躍を重要な経営課題として位置づけ、2030年度までの女性登用の目標を掲げ取り組みを推進しております。

<パート・有期労働者>

・パート・有期労働者には、「スタッフ(パート)」、「シニアスタッフ(定年後再雇用の契約社員)」、「嘱託(契約社員)」の形態があります。

全体の約8割を占めるスタッフには、主に事務に従事する短時間労働の女性が多く、約2割を占めるシニアスタッフ、嘱託には、主に事務面で専門性の高い業務に従事し相対的に賃金が高い男性が多いことが差異の主な理由となっております。

#### 連結会社

	'	当連結会計年度			
管理職に占め	男性労働者の	労働者の	男女の賃金の差		
る女性労働者 の割合(%)	育児休業取得率(%)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者	<b>加</b> 足机的
9.	100.0	49.2	86.6	49.4	-

(注)「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

## 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献します」を企業理念としており、多様な情報化ニーズにお応えすべく、ソフトウエア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディーなITソリューションを基盤とした総合情報サービス企業として、お客様に満足感のあるサービスを提供することを使命として経営に努めております。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、「IT事業を通じて社会課題の解決に取り組み、夢のある未来の創造に貢献する企業」を目指し、お客様から選ばれ続けるITパートナーであるために、弛まぬ努力と変革を続けることを「長期経営ビジョン」として掲げ、その実現のため経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、2022年度を開始年度とする経営計画「Keep On Changing ~事業を通じて社会課題を解決し、変革し続ける~」を策定しております。

2024年度末で終了する第一期中期経営計画に続き、2025年度から始まる第二期中期経営計画においては、以下の4つの重点施策(成長戦略・経営基盤強化)に取り組んでおります。

- . クラウド・インフラセキュリティビジネスの推進
- . コアビジネスの深化
- . 人事戦略の推進
- . 経営効率化の推進

#### (3) 経営環境

#### 企業構造

当社グループは、AGS株式会社を中心に、ソフトウエア開発やシステム機器販売などを行うAGSビジネスコンピューター、システムの管理・運用や人材派遣などを行うAGSプロサービス、ITコンサルティングやBCMコンサルティングなどを行うAGSシステムアドバイザリー()の4社で構成され、当社の強みの一つである「コンサルティングから、システム構築、保守・運用までのワンストップでのサービス提供」が可能な企業構造としております。こうした企業構造を基盤として、グループ全体のシナジー効果を最大限発揮し、多様な情報化ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことにより、企業価値の一層の向上を図っております。

なおAGSシステムアドバイザリーについては、経営資源の最大活用による成長戦略推進に向け、2025年4月1日をもって、当社が吸収合併いたしました。合併に伴い、当社法人事業本部内に「コンサルティング部」を新設しております。

#### 市場環境

当社グループが属します情報サービス産業におきましては、地方公共団体の基幹業務システム標準化推進や、老朽化が懸念される民間企業の基幹システム刷新、及び官民を問わず、生成AIの活用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の更なる加速が期待されております。また、組織を標的としたサイバー攻撃による被害が増加し、自社の防衛策のみならず関係する外部組織も含めたセキュリティ対策の重要性が高まっており、今後も中長期的に市場規模の拡大が継続するものとみられます。一方、原材料価格や人件費の高騰等による原価の増加及び顧客のIT投資抑制などについて、十分に注視していく必要があります。当社グループでは、このような事業環境の変化を積極的な成長の機会と捉え、デジタルトランスフォーメーション(DX)への取組みを強化し、更なる高品質・高付加価値のサービス提供に努めてまいります。

#### 顧客基盤

当社は、都市銀行のシステム関連の子会社であったことから、金融関連のお客様や、自治体・諸団体のお客様、銀行取引に関連する法人のお客様など、金融・公共・法人の幅広い分野で、優良な顧客基盤を有しており、長年にわたってお客様の信頼と実績を積み重ねてまいりました。現在、各分野の売上高の割合はほぼ均等で、市場環境に柔軟に対応できるバランスのとれた顧客ポートフォリオを構成し、安定的な成長を維持しております。

#### 競合他社との競争優位性

当社グループは、コンサルティングやシステム構築などの「SIビジネス」と「データセンタービジネス」による総合的なソリューション・サービスを提供しており、「コンサルティングから、システム構築、保守・運用までのワンストップでのサービス提供」を強みとして、多様化・複雑化する情報化ニーズへの迅速かつ柔軟な対応を行っております。

SIビジネスにおいては、金融機関様、自治体様といった、優良なお客様の業務に関し、長年積み重ねてきた経験や専門性の高い業務ノウハウに強みを持っております。

データセンタービジネスは、クラウドサービスの需要増加などから今後も拡大を続けていくものとみられる一方、同業他社との競合が予想されますが、当社グループのデータセンターは、東京都心部から約25km、東京・新宿から電車で40分以内の利便性の高い「都市型データセンター」としており、また震災の影響を受けにくい強固な地盤と洪水による水害の危険性が少ない立地地盤、最新のビル免震技術を導入している点等は、競合他社比で大きな強みであると認識しております。

今後も、これらの強みを最大限に活かした業務運営を行ってまいります。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く市場環境においては、クラウドの主流化が進み、ITインフラや情報セキュリティの重要性もますます拡大していくなかで、当社グループとしては、お客様におけるDXへの取り組み加速、基幹システムの更改やクラウドシフト、サイバーセキュリティ対策などのニーズに的確に対応し、お客様の課題解決に一層貢献していくことが必要であります。そのためには、クラウド・インフラセキュリティ戦略の更なる推進と、人材活躍領域シフトへの取り組み強化が必要と認識しております。

このような認識のもと、当社グループの企業価値向上を実現するため、第二期中期経営計画にて、「クラウド時代においてもお客様から選ばれ続けるITパートナーとなる」ことを目指す姿として掲げ、以下の4つの重点施策を推進してまいります。

#### . クラウド・インフラセキュリティビジネスの推進

お客様のニーズに合わせたクラウドサービスの組合せによる短納期・高品質なシステム導入、信頼性の高いインフラ構築、及びお客様資産を守るサイバー攻撃対策などにより、お客様の課題解決を総合的に支援してまいります。

#### . コアビジネスの深化

お客様とのリレーション拡大を推進するとともに、基幹システム更改などの主要案件を着実に遂行いたします。また、高速開発ツールや生成 A I の活用などを通じて、より質の高いサービスをお客様に提供してまいります。

#### . 人事戦略の推進

将来の事業構想の実現に向けて、人材の育成・採用・配置を戦略的に展開し、社員一人ひとりが自身の成長を実感しながら働くことができる環境を実現してまいります。

#### . 経営効率化の推進

成長戦略をより確実なものとすべく、業務改革や組織の最適化、収益マネジメント強化など更なる変革を実 行し、生産性向上・経営効率化を進めてまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年度にスタートした長期経営計画「Keep On Changing ~事業を通じて社会課題を解決し、変革し続ける~」における第一期中期経営計画(2022~2024年度)については、重点施策への取り組みや、お客様の基幹システム更改等の受注増、品質・生産性向上等により、売上高248.6億円、営業利益18.4億円(2024年度上方修正目標比136%)を達成いたしました。またROEにつきましても、目標を上回る8.9%(一過性の要因を除いた数値としております)を達成しております。

指標	2021年 実績	2024年度 目標	2024年度 実績	目標達成率
売上高(億円)	211.8	235	248.6	105%
営業利益(億円)	0.4	当初 10.0	10.4	当初比 184%
	9.4	修正 13.5	18.4	修正比 136%
営業利益率	4.4%	当初 4.2%	7.4%	
	4.4%	修正 5.7%	7.4%	-
ROE	5.0%	5.0%	8.9%	-

また2025年4月より、持続的な成長や一層の企業価値向上に向けて、同長期経営計画における第二期中期経営計画をスタートしており、計数目標を、以下の通りとしております。

なお、営業利益目標につきましては、第一期中期経営計画の成果と第二期中期経営計画の戦略を踏まえ、 2030年度の目標を15億円から28億円に上方修正しております。

指標	2024年度実績	2027年度計画	2030年度計画
指標	<第一期>	<第二期>	<第三期>
売上高(億円)	248.6	275.0	300.0
営業利益(億円)	18.4	23.0	28.0
営業利益率	7.4%	8%	9%
ROE	8.9%	9%程度	9.5%~10%程度

2024年度実績のROEについては、一過性の要因を除いた数値としております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。 当社グループは、中長期的な企業価値の向上のためにサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)が重要な経営課題であると認識し、以下の基本方針のもと、積極的かつ能動的に取り組んでおります。

サステナビリティの基本方針:

「当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を誠実に実践することにより、ステークホルダーの満足度を高め、社会に貢献する」

具体的には、SDGsの達成に向けた取り組みと位置づけ、以下の方針・マテリアリティ(重要課題)等を定めて推進しております。

#### SDGsの基本方針:

- 「IT事業を通じて社会課題の解決に取り組み、夢のある未来の創造に貢献する」
- ・4つのマテリアリティ …IT事業を通じて、「豊かな社会の実現」「安心・安全な社会の実現」 「資源の効率的利用」「地球環境の保全」の実現に取り組む。
- ・取り組みを支える基盤 …「社会への貢献」「組織体制の強化・充実」「人材の創出」の実現を図る。 上記については、当社取締役会にて決議し公表している「コーポレートガバナンス・ガイドライン」においても、 「サステナビリティへの取り組み」として定めております。

## (1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、経営会議にてサステナビリティに関する各施策や方針を協議・決定し、取締役会にて重要な方針の協議・決定、並びに取り組み状況のモニタリングを行うことで、サステナビリティに関するガバナンスを確保しております。また、テーマに応じた協議機関として、働き方改革・健康推進委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を設置しており、各委員会を四半期ごとに開催して、その活動の実効性向上を図っています。サステナビリティに関するリスク管理は、リスク管理委員会にて実施しております。リスク管理の取り組みについては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

#### (2) 戦略並びに指標及び目標

SDGsの達成に向けた取り組みと位置づけ、以下のマテリアリティ等に関して、指標・目標を設定して取り組んでおります。

		戦略	指相	漂・目標		
₹	テリアリティ	取り組みにより実現すること	取り組み	2024	2024年度	
	基盤	取り組みにより美現すること	4人 ラ 治丘のケ	目標	達成率	目標
	豊かな社会の実現	D X ソリューションを通じた、 利便性の高い社会の実現。お客 様の生産性・効率性の向上によ る「時間」の創出。	D X ソリューションの 提供 (提供社数)	280社	127%	500社
マテリアリ	安心・安全な社会の実現	情報セキュリティソリューションを通じた、お客様の企業活動の信頼性・安全性の向上。データセンターサービスによるお客様の情報資産の保護。	セキュリティソリュー ションの提供 (提供社数)	180社	180%	300社
リテ イ	資源の効率的 利用	データセンタービジネスを通じた、電力の効率的な利用の促進、社会で使用される電力量の削減。	データセンターにおけ る再生可能エネルギー の利用率向上 (利用率)	30%	100%	100%
	地球環境の保全	お客様のペーパーレス化の推進による、社会の紙資源の削減。	ペーパーレスサービス (利用社数)	260社	159%	400社

(3)人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標

経営計画「Keep On Changing ~事業を通じて社会課題を解決し、変革し続ける~」を踏まえ、人的資本の強化・活用により経営計画の実現を図るための「人事戦略」を策定し、以下の基本方針のもと、個の成長を後押しする、並びに組織変革を推進する施策に取り組んでいます。

#### 基本方針:

- ・当社及びお客様の持続的な成長の実現に向けて、経営人材・IT人材の中長期的な育成・確保を図る。
- ・多様な人材が多様な環境の中で、お客様や社会への貢献、自身の成長を実感し、働きがいを感じることがで きる会社にする。

## 人材成長戦略

当社グループの企業価値向上に向けて、社員の持続的な成長を実現する施策に取り組んでいます。

具体的には、将来の経営人材候補を選抜し、経営幹部養成プログラム(外部研修)による最新のマネジメントスキルの習得や社外人脈形成などにより経営人材を育成するとともに、今後主流となるクラウドインテグレーション、インフラ・セキュリティの技術スキル習得を目指し、ベンダー系資格の取得促進、外部研修受講などの学びの機会を充実させ、技術者を育成しています。

#### 中期的採用/多様な人材活用戦略

多様・多才な人材が集い協働し、個々の強みを活かし活躍できる組織・チームを実現する施策に取り組んでいます。

具体的には、新卒による安定的な採用に加え、即戦力となる人材の中途採用を戦略的に行うなど、年齢・性別・学歴・出身地・働き方など問わず多様な人材を受け入れ、当社グループ内での多様な価値観や専門性の融合を図り、新たな価値を生み出す風土を醸成しています。また、チーフ以上(係長相当職以上、役員を含む)全体に占める女性の割合を2030年度末までに30%以上にすることを中長期目標に掲げ、女性リーダー候補者の育成、キャリア形成を支援すべく、働く女性応援講座や社内交流会などに取り組んでいます。

#### エンゲージメント重視戦略

社員が心身ともに充実し、事業への貢献や自身の成長を実感して働くことができる環境を実現する施策に取り 組んでいます。

具体的には、2023年度よりエンゲージメントサーベイ、10n1ミーティングを導入し、社員のエンゲージメント 状態把握を行っています。全社・各組織の強みや課題を捉え、エンゲージメント向上への取り組みを実施して います。

### < 主な指標・目標 >

2025年3月31日現在

個別戦略	指標	2024年度実績	2027年度目標
人材成長戦略	クラウド・インフラ関連の資格取得者数	累計788名	中上級レベル資格 累計300名以上
中期的採用/多様な	チーフ以上に占める女性労働者の割合	17.0%	22.0%
人材活用戦略	中途採用比率(新規採用全体に占める 中途採用者の割合)	40.9%	30%を維持
エンゲージメント 重視戦略	エンゲージメントサーベイ結果(全項目(経営・働き方・上司・同僚・やりがい・成長機会・評価など)の回答平均(5段階評価))	3.5	3.6

## <健康経営・働き方改革への取り組み>

当社グループは、社員の健康を重要な経営資源の一つであると捉え、持続的な発展成長を実現するためには、その主体である社員一人ひとりの健康が不可欠であるとの考えから、2016年7月1日に「AGSグループ健康経営宣言」を制定しました。代表取締役社長を最高責任者とした健康経営推進体制のもと、社員個人の自発的な健康活動に対する積極的な支援や組織的な健康活動を推進することにより、全社的に健康経営に取り組んでいます。また、2024年には、健康経営をより確実に推進するため、課題や目標指標を定めた「健康経営戦略マップ」を策定し、社内外に公表しております。多様な人材が心身ともに充実し、健康でいきいきと活躍できる「最も働きやすく働きがいのある会社」を目指し、健康管理やメンタルヘルス対策、ヘルスリテラシーの向上、エンゲージメントの強化、ワークライフバランスの推進などに取り組んでいます。こうした姿勢や取り組み内容が評価され、2018年度より8年連続で「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されています。

#### 3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループのリスク管理体制について

当社グループにおいては、グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクを的確に把握し、その発現を 未然に防止するとともに、緊急事態発生時においては経営への被害を最小限に抑え、適切かつ迅速な回復を図るた め、当社取締役会において、グループリスク管理規程を制定しております。

同規程において、リスク管理重視の企業風土の確立に努めること、リスク最小化に向けて最大限に努力すること、過度なリスクテイクは行わないことを取組方針として、各種リスク管理に取り組んでおります。

#### リスク管理に係る組織

当社グループにおいては、当社がグループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、グループ各社に対して指導・助言等を行う体制としております。

当社の体制といたしましては、取締役会が、グループリスク管理の基本方針に則り、当社の事業の規模・特性等を踏まえ、リスク管理体制の構築・整備等の重要事項の決議を行い、経営会議が、具体的なリスク管理手続きの制定、リスク管理に係る具体的事項の協議・決定を行うこととしている他、社長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、同委員会が当社グループ全体のリスクの状況の把握及び管理・運営等についての検討・協議を行っております。

また、企画部担当役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署とし、当社のリスクに係る事項の統括・管理、企画・立案を行う他、リスク管理部署が、各所管するリスクの状況の把握及び管理手続きの策定等、管理・運営等を行っております。

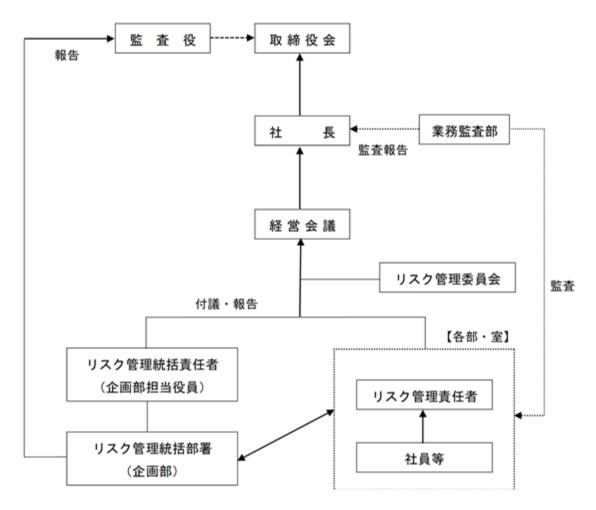
#### 具体的な活動

上記管理体制のもと、リスク管理部署が対応すべきリスクの抽出、対応策の検討を行い、リスク管理委員会での協議を経て、経営会議での決定により年度ごとのリスク管理計画を策定、計画に沿ったリスク管理を実施しております。リスク管理計画の内容については、取締役会が報告を受けております。

また、年度ごとのリスク管理計画の実施状況については、四半期ごとにリスク管理委員会及び経営会議、取締役会が報告を受け、管理状況の監督を実施しております。

#### 体制図

当社におけるリスク管理体制図は以下のとおりです。



#### (2) 主要なリスクについて

当社グループにおいては、前記の管理体制に基づき、事業等における各種リスクの管理に取り組んでおりますが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における状態に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

## 顧客情報等漏洩の影響

当社グループは、グループのビジネスにおける大きな柱の一つである「データセンタービジネス」において、 IDCサービス、クラウドサービス、アウトソーシングサービス、受託計算などの「情報処理サービス」を中心 に、総合的なソリューションサービスを展開しており、こうした業務の遂行において、お客様の情報システムの 構築、保守並びに運用を行うにあたり、多くの個人の方やお客様情報を含んだ情報資産をお預かりしておりま す。

こうした事業環境下において、お預かりしている個人情報やお客様情報の漏洩が発生した場合は、お客様からの損害賠償請求への対応はもとより、当社グループの信頼性を大きく毀損し、当社グループの重要な顧客基盤である公共分野における入札への参加や、特に社会からの信用・信頼を重要なものとしている金融分野をはじめ、その後の業務受託の可否という観点から、業績や財政状態に及ぼす影響は極めて大きいものと認識しております。

こうしたことから、当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、 様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度(ISO/ IEC27001)やプライバシーマークの認定取得はもとより、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウエアによる監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じることで、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスク回避を図っております。

## ソフトウエア開発プロジェクト管理及び品質

当社グループのビジネスにおいて、前記のデータセンタービジネスとともに大きな柱としているのが「SIビジネス」であります。ソフトウエア開発はこの「SIビジネス」の中核を占める重要な業務として取り組んでいることから、当社グループが開発したシステムに不備や不具合が発生した場合、あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加などの想定外の要因が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ソフトウエアの品質を管理するため、事業本部から独立した専管部署により、引合いや見積り段階での検証や、プロジェクトの進捗管理、出荷時の品質管理を実施し、品質保証強化はもとより、プロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおります。また、当社では、国際標準/デファクト標準のベストプラクティスや動向を考慮した質の高い標準プロセスとなるAGS統合開発標準(INDESTA: INtegrated DEvelopment STandards for Ags)を構築し、品質の向上に取り組んでおります。

#### データセンターの業務継続における障害等

当社グループは、お客様のシステム保守・運用を主要業務の一つとしており、IDCサービスでは、24時間365日ノンストップのサービスを提供しております。このデータセンターにおいて、地震や水害などの天災等により業務継続が困難となった場合や、情報セキュリティ事故、設備の不具合、運用ミスが発生した場合に、機会損失やお客様からの損害賠償請求、当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大のようなパンデミック(疫病の蔓延等)リスクについては、社内での感染者の発生や、日本国政府による緊急事態宣言等の法令に基づく外出自粛等に起因し、データセンター業務の継続が困難となった場合に、上記同様の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような業務を行うデータセンターの業務継続リスクや障害リスクを回避するために、同センターをさいたま市内の非常に強固な地盤の上に配置するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)やITサービスマネジメントシステム(ITMS)の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自家発電装置による無停電電源の確保や防犯設備を完備するなど、設備環境を整備しております。また、当社グループにおいては、ITを通じて社会インフラの一翼を担っているとの認識のもと、パンデミック発生時に備え、事業継続マネジメント(BCM)の一環として、対策マニュアルを策定しており、発生時にはマニュアルに基づく対策本部の設置や各種感染拡大防止策の実施など、従業員の安全確保と業務継続に向けた対応を行うことでリスク軽減を図っております。

## 特定の販売先への依存

当社グループは、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、株式会社りそなホールディングス及び同社の連結子会社(以下、「りそなグループ」という。)に対する売上の割合が高くなっており、2025年3月期の当社グループの連結売上高に占めるりそなグループの割合は、間接取引を含めて30.3%となっております。

りそなグループは、当社グループにとって長期間にわたり安定した取引先でありますが、経営の方針・業績の 変化などにより契約が期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社に不利な形で変更された場 合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況下、当社グループでは、特定の取引先への依存による業績への影響を回避するため、これまで培ってきた得意分野におけるIT技術力と品質の高いサービス、コンサルティングや人材派遣などのグループ力を活かして、新規事業の推進、アライアンスの強化など、積極的な事業展開による新規取引先の拡大を図り、営業基盤再構築の実現に取り組んでおります。

## 特定の仕入先への依存

当社グループは、顧客ニーズや用途に応じてハードウエアやソフトウエアの調達先を選定するマルチベンダーであり、特に依存度の高い仕入先はありませんが、仕入先との契約が更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、今後も、マルチベンダーとして、仕入先各社との良好な関係を維持し、一層の仕入先拡大を図ることでリスク軽減を図ってまいります。

#### 法的規制等

当社グループの事業は、現状において特殊な法的規制を受けるものではありませんが、ソフトウエアの開発業務等を労働者派遣の形態で受ける場合には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の適用を受け、当社グループの各社は、同法に基づく労働者派遣事業の許可を得ております。

また、当社グループの情報処理サービス等においては、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の適用を受ける場合があります。さらに、当社は電気通信事業者として届け出ており、電気通信事業法の適用を受けます。

当社グループがその事業運営上必要としている許可等が何らかの理由で取り消されたり、更新されなかった場合、当社グループが適用を受ける法令が改正された場合、あるいは当社グループが新たに法令の適用を受けることとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「2 沿革」で記載したとおり、各種の認定、認証、登録等を取得しており、これらが当社グループの信用を補完する機能を果たしている面があります。そのため、当社グループが何らかの理由でこれらの認定、認証、登録等を喪失した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前記のとおり、当社グループは、中核業務である情報処理サービスにおいて、多くの個人情報等をお預かりしており、また、同サービスの遂行やソフトウエア開発において多くの外注先への委託を行っていることから、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)、下請代金支払遅延等防止法(下請法)などの規制法令の遵守はコンプライアンス及びリスク管理上重要な事項であり、違反が発生した場合には、罰金や行政処分、信用の失墜などにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。こうしたことから、上記の各種認証取得に加え、企画部をコンプライアンス及び法務リスク管理の統括部署として明確化し、適切に管理を行う等により、コンプライアンスの徹底、法務リスクの低減を図っております。

#### 知的財産権等

当社グループは、業務において、新たなビジネスモデルの構築や自社によるソフトウエア開発、他社の開発したソフトウエアの自社での利用や代理店としての販売を行っていることから、予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企画部を法務リスク管理の統括部署として明確化しており、特許事務所との顧問契約を締結し、緊密な連携を図ることで商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。

#### 景気変動等の影響

ITの社会インフラ化が進む中、現状、基本的に企業のIT投資意欲は旺盛でありますが、国際問題の発生による景気後退や、地震・風水害など天災、疫病等の蔓延による経済活動の一時的な停止など、様々な社会的要因による景気の変動は、こうした顧客のIT投資動向に影響を及ぼします。こうした景気後退や経済活動の停止等により社会的なIT投資抑制等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、公共分野を顧客基盤の大きな柱の一つとしており、国や地方自治体などのIT戦略及びIT活用方針の変更が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、売上高ベースで、金融分野、公共分野、法人分野がそれぞれほぼ均等で、景気変動等の環境変化に強いバランスのとれたポートフォリオ構成としており、今後もこうしたバランスを意識しつつ業務に取り組んでまいりますが、営業体制の強化による新規顧客の開拓、新たなサービスや社会的課題の解決に向けたサービスの提供による既存顧客を含めた取引拡大・基盤強化に取り組むことで、一層のリスクの軽減を図ってまいります。

#### 人材の確保

当社グループが属しております情報通信分野においては、技術革新の進展が著しく、システム内容が複雑化する状況において、当社グループの事業展開にあたっては、専門的な知識が豊富で高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっております。

しかしながら、こうした優秀な人材を十分に確保することは難しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない 可能性があります。そのような事態を招いた場合、事業展開に制約を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうした状況に対処し、人材の確保のリスクを低減するため、「人事戦略」の基本方針の もと、多様・多才な人材の確保や人材の定着化、人材育成等に取り組んでおります。具体的には、達成目標・K PIを設定のうえ、中期的採用/多様な人材活用戦略に基づく積極的な採用活動や、エンゲージメント重視戦

EDINET提出書類 A G S 株式会社(E25263) 有価証券報告書

略、人材成長戦略に基づく、健康経営推進、働き方改革、ITスキル向上など個の成長を後押しする各種施策を 実施しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、契約資産が1,346百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比756百万円増加して21,576百万円となりました。

負債合計は、買掛金が325百万円増加の一方、リース債務が396百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末比53百万円減少して6,915百万円となりました。

純資産合計は、剰余金の配当270百万円、自己株式の取得240百万円による減少の一方、親会社株主に帰属する 当期純利益1,379百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末比809百万円増加して14,661百万円となり ました。

#### 経営成績の状況

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、ソフトウエア開発などの増収により、前連結会計年度比2,770百万円増加して24,862百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度比1,958百万円増加して18,698百万円となり、売上総利益は前連結会計年度比811 百万円増加し、6,164百万円となりました。

#### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比234百万円増加して4,314百万円、営業利益は前連結会計年度比577百万円増加して1,849百万円となりました。

#### (経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度比31百万円増加して99百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度比5百万円減少して49百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比613百万円増加し、1,900百万円となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の減少により前連結会計年度比142百万円減少して、2百万円となりました。 特別損失は、前連結会計年度比7百万円減少して、8百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益 は、前連結会計年度比478百万円増加の1,894百万円、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、 前連結会計年度比443百万円増加し、1,379百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金)は、前連結会計年度末に比べ899百万円減少し、5,435百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、742百万円(同70.4%減)となりました。

増加要因の主なものは、税金等調整前当期純利益1,894百万円、減価償却費1,207百万円などによるものです。 また減少要因の主なものは、売上債権の増加2,078百万円などによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、608百万円(同2.2%増)となりました。 これは、有形固定資産の取得による支出356百万円などによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、1,033百万円(同14.2%減)となりました。 これは、リース債務の返済による支出522百万円、配当金の支払270百万円などによるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

#### (a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比(%)
情報処理サービス	(千円)	11,982,453	103.3
ソフトウエア開発	(千円)	7,371,097	132.2
その他情報サービス	(千円)	2,772,203	103.9
合計	(千円)	22,125,754	111.5

<sup>(</sup>注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

## (b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)					
	受注高(千円) 前連結会計年度比 受注残高(千円) 前連絡					
情報処理サービス	11,982,518	102.4	1,149,621	100.0		
ソフトウエア開発	9,187,119	148.4	3,194,793	234.6		
その他情報サービス	3,488,165	108.7	601,230	88.6		
システム機器販売	2,174,655	130.0	876,148	132.5		
合計	26,832,459	117.8	5,821,793	151.1		

<sup>(</sup>注)1.セグメント間の取引は相殺消去しております。

2.継続的業務については、各連結会計年度末時点での1ヶ月分の売上見込額を受注残高として計上しております。

## (c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比(%)
情報処理サービス	(千円)	11,982,453	103.3
ソフトウエア開発	(千円)	7,354,261	132.0
その他情報サービス	(千円)	3,565,749	112.2
システム機器販売	(千円)	1,959,991	112.5
合計	(千円)	24,862,456	112.5

- (注)1.セグメント間の取引は相殺消去しております。
  - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	•	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
全国生活協同組合連合会	1,855,562	8.4	2,832,590	11.4	
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア株式会社	2,709,350	12.3	2,778,426	11.2	

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載のとおりであります。

#### 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調となりました。景気の先行きについては、物価上昇の継続による消費者マインドの悪化や、米国の今後の政策動向などにより、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属します情報サービス産業におきましては、地方公共団体の基幹業務システム標準化推進や、 老朽化が懸念される民間企業の基幹システム刷新、さらに官民を問わず、生成AIの活用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の更なる加速が期待されております。また、組織を標的としたサイバー攻撃による被害が増加しており、自社の防衛策のみならず関係する外部組織も含めたセキュリティ対策の重要性が高まっており、今後も中長期的に市場規模の拡大が継続するものとみられます。

このような経営環境の下、当社グループの第一期中期経営計画の最終年度となる当連結会計年度におきましては、ソフトウエア開発をはじめとする大型案件の確実な遂行、「さいたまiDC」による情報処理サービスやインフラ・セキュリティビジネスの拡大、及びSDGS推進による社会課題の解決に向けたDXソリューションの販売強化等に注力してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、ソフトウエア開発をはじめとする全てのセグメントが堅調に推移したことから、売上高は24,862百万円(前連結会計年度比12.5%増)となりました。

利益面では、売上高の増加及び生産性や利益率の向上などにより、営業利益は1,849百万円(前連結会計年度 比45.4%増)、経常利益は1,900百万円(同47.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,379百万円(同 47.3%増)となりました。

また、ROEは、当期純利益が増加したことに加え、自己株式の取得及び消却を進めたこと等により、一過性の要因含め9.7%(前連結会計年度比2.8ポイント増)となりました。(一過性を除いたROEは8.9%(前連結会計年度比2.0ポイント増))

次期連結会計年度の業績見通しにつきましては、既に2025年3月期決算短信にて、公表しておりますとおり、 売上高においては、一般法人、自治体、及び金融機関向けのソフトウエア開発の大型案件増加などにより増収を 見込んでおります。利益面においては、人件費、機械費、及び教育研修費などの増加の影響があるものの、売上 高の増加や生産性向上などにより増益を見込んでおります。

(%表示は、対前期増減率)

売上高		営業	営業利益経常利益		利益	親会社株主 当期約	に帰属する 吨利益
百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26,800	7.8	2,050	10.8	2,090	10.0	1,460	5.8

なお、セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

#### (情報処理サービス)

金融機関向け運用業務の受注増加、及び自治体情報システム標準化対応案件の受注などにより、売上高は 11,982百万円(前連結会計年度比3.3%増)となりましたが、データセンターにかかる人件費、機械費、修繕費 の増加などにより、セグメント利益は1,924百万円(同0.5%減)となりました。

## (ソフトウエア開発)

一般法人、自治体、及び金融機関向けの大型案件増加などにより、売上高は7,354百万円(前連結会計年度比 32.0%増)、セグメント利益は1,200百万円(同54.3%増)となりました。

## (その他情報サービス)

自治体、及び金融機関向けパッケージソフト販売の増加や、一般法人向けサーバ更改案件の受注などにより、 売上高は3,565百万円(前連結会計年度比12.2%増)、セグメント利益は545百万円(同2.0%増)となりました。

## (システム機器販売)

一般法人向け機器販売の増加などにより、売上高は1,959百万円(前連結会計年度比12.5%増)、セグメント 利益は105百万円(同427.3%増)となりました。

#### セグメント別売上高

セグメント	2024年 3		2025年 3 月期 (当連結会計年度)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
情報処理サービス	11,602	52.5	11,982	48.2	
ソフトウエア開発	5,570	25.2	7,354	29.6	
その他情報サービス	3,177	14.4	3,565	14.3	
システム機器販売	1,741	7.9	1,959	7.9	
合 計	22,092	100.0	24,862	100.0	

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。 現在、金融機関からの借入は行っておらず、設備投資等の調達につきましては、自己資金の利用及びリースの活 用を原則としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務は1,654百万円、現金及び現金同等物の残高は5,435百万円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内において期末日における資産及び 負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。これらの見積りは、過去の経 験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変 化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当連結会計年度における目標とした業績予想に対する実績の状況は、以下のとおりです。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主 に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(円)
2025年 3 月期連結業績予想 (2025年 1 月29日公表)	24,500	1,800	1,840	1,220	72.28
2025年 3 月期連結実績	24,862	1,849	1,900	1,379	81.89
増減	362	49	60	159	9.61
増減率(%)	1.5%	2.8%	3.3%	13.1%	-

## 5【重要な契約等】

締結年月日	契約の名称	相手先	有効期限	契約の概要
1999年12月15日	富士通パートナー契約	富士通株式会社	契約締結日より1年 間とし、その後1年 ごとの自動更新	富士通製品・サービス などの継続的な販売活 動を行うための契約
2012年4月1日	取引基本契約	富士通Japan株式会社	契約締結日より1年 間とし、その後1年 ごとの自動更新	富士通製品・サービス などの継続的な販売活 動を行うための契約

#### 6【研究開発活動】

当社グループにおいて研究開発活動は、市場動向及び顧客のニーズに対応した商品企画・開発に該当するもの、品質・生産性の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・法人の幅広い分野で培ったノウハウを、商品及びサービスへ反映することに主眼をおいております。

当社においては、事業推進本部内に設置するデジタルイノベーション推進部及びシステム統括部にて、新技術、先端技術の利用のための調査研究、実用化支援、新サービスの企画・開発等を行っております。

また、事業推進本部内に設置するIT基盤・セキュリティビジネス部、クラウドビジネス推進部、営業統括部、並びに他の事業本部の企画部門にて、新サービスの企画・開発等を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発活動は以下のとおりであります。

## 事業推進本部

死活監視サービス「クローリングアシスタント」の新規構築さいたまiDC「マルチアクセスサービス」の新規構築さいたまiDC「プロテクトバックアップサービス」の企画企業・団体向け生成AIサービス「AI-Zanmai(エーアイザンマイ)」の新規構築

なお、上記の研究開発に係る費用は、販売費及び一般管理費又は、売上原価として処理されております。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において494百万円の設備投資を実施しております。 主な内容といたしましては、各セグメント共通の資産であるデータセンターへの設備投資であります。 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1)提出会社

2025年3月31日現在

					帳簿	算価額(千円	)			従業員
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地(面積)	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウエア	合計	数(人)
本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス設備	1,663,916	1,572,515 (4,008㎡)	542,275	136,907	1,551,060	497,872	5,964,546	545 (294)
浦和ソリュー ション センター (さいたま市 南区)	情報処理サービス ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	26,060	-	7,601	5,580	25,607	105,689	170,538	256 (62)

- (注)1.事業所は一部賃借しており、年間賃借料は877,457千円です。
  - 2.従業員数の()は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。

## (2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

						帳簿価額	(千円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物	機械及 び装置	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウエア	合計	従業員数 (人)
A G S ビジネス コンピューター 株式会社	本社 (さいたま市 大宮区)	情報処理サービス ソフトウエア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス設備	7,972	-	17,952	12,793	19,756	58,475	123 (113)
A G S プロサー ビス株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス その他情報サービス	事務所設備	0	0	233	-	522	755	139 (406)
A G S システム アドバイザリー 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	その他情報サービス	-	-	-	175	1	-	175	6 (0)

(注)従業員数の()は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。

## (3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開を予測した生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備計画は、次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

		セグメン		投資予定金額		資金調達	着手及び完	了予定年月
会社名	所在地	トの名称	設備の内容 総額 既支払額 (百万円) (百万円)			方法	着手	完了
AGS 株式会社	さいたま市浦和区	情報処理 サービス	データセン ター設備	117	-	自己資金	2025.4	2025.6

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	64,000,000			
計	64,000,000			

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,327,932	17,208,732	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利 内容に制限の無い 標準となる株式で あり、単元株式数 は100株でありま す。
計	17,327,932	17,208,732	-	-

(注) 2025年4月15日に開催された取締役会の決議により、2025年5月8日付で自己株式を消却したため、提出日現在の発行済株式数は119,200株減少し、17,208,732株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	   発行済株式   総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年8月28日 (注)1	257,800	17,588,132		1,431,065	-	506,065
2024年9月30日 (注)2	260,200	17,327,932	ı	1,431,065	,	506,065

- (注)1.自己株式の消却による減少であります。
  - 2. 自己株式の消却による減少であります。
  - 3.2025年4月15日に開催された取締役会の決議により、2025年5月8日付で自己株式を消却したため、提出日現在の発行済株式総数は119,200株減少し、17,208,732株となっております。

## (5)【所有者別状況】

#### 2025年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							<b>#=+</b> #	
区分	政府及び地 金融機関 金融商品 その他の		外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	方公共団体	並照成民	取引業者	法人個人以外		個人	個人での心	ĀI	(1/4)
株主数 (人)	-	2	19	85	29	12	9,130	9,277	-
所有株式数(単元)	-	8,011	800	88,320	2,837	42	73,195	173,205	7,432
所有株式数の割合 (%)	-	4.63	0.46	50.99	1.64	0.02	42.26	100.00	-

<sup>(</sup>注)自己株式610,090株は、「個人その他」に6,100単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

## 2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
A G S 社員持株会	さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2-11	1,820,100	10.89
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1-8	1,430,000	8.55
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10-22	1,050,000	6.28
埼玉県民共済生活協同組合	さいたま市中央区上落合2丁目5-22	1,050,000	6.28
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町2丁目3-11	1,000,000	5.98
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	800,000	4.79
株式会社ティー・アイ・シー	埼玉県越谷市南越谷1丁目16-13	600,000	3.59
武州瓦斯株式会社	埼玉県川越市田町32-12	401,000	2.40
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目13-10	400,000	2.39
株式会社KSK	東京都稲城市百村1625-2	400,000	2.39
計	-	8,951,100	53.54

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

## 2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,710,500	167,105	-
単元未満株式	普通株式 7,432	-	-
発行済株式総数	17,327,932	-	-
総株主の議決権	-	167,105	-

(注)「単元未満株式」の中には、自己保有株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

## 2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) AGS株式会社	埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷四丁目3番25号	610,000	-	610,000	3.52
計	-	610,000	-	610,000	3.52

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月30日)での決議状況 (取得期間 2023年11月1日~2024年10月31日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	133,400	106,646,200
当事業年度における取得自己株式	156,800	143,345,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	209,800	8,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月30日)での決議状況 (取得期間 2024年11月1日~2025年4月30日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	115,800	97,158,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	34,200	2,841,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.8	2.8
当期間における取得自己株式	3,400	2,773,000
提出日現在の未行使割合(%)	20.5	0.1

# (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	•	-
消却の処分を行った取得自己株式	260,200	192,779,578	119,200	90,571,736
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,300	6,089,046	-	-
保有自己株式数	610,090	-	494,290	-

# 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、配当性向30%を目安に、安定した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当の基準日を定款に定めており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針のもと、2025年3月期の配当につきましては、1株当たり9.5円増配し、24.0円(うち、中間配当8.0円、期末配当16.0円)、配当総額402百万円を実施し、連結配当性向は29.3%となっております。なお、配当額に自己株式の取得額(240百万円)を加えて算出する総還元性向は46.6%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	134	8.0
2025年 5 月14日 取締役会決議	267	16.0

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」であります。この企業理念の目指すところは、当社は社会における企業市民として、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会等、当社を支える社内外のステークホルダーの立場を尊重し、その満足度を高め、持続的に成長可能な誠実で信頼される会社を実現することにより企業価値を高めていくことであると考えております。

この企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しており、より高い経営の健全性・公正性・透明性の確保に努めております。さらに、コンプライアンスの徹底と経営リスク管理の強化については、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えており、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、体制を整備しております。また、内部統制システムにつきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて適切に運用しております。

#### 企業統治の体制

## (a)企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社として株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として置いております。会計監査人については、EY新日本有限責任監査法人としております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、取締役会決議事項・報告事項に関する規定に従い、業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督をしております。なお、各事業年度における経営責任を明確にするため取締役の任期は1年とし、毎年定時株主総会にて株主の選任を受けることにより経営の透明性を確保しております。

また、監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告の作成や常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。

当有価証券報告書提出日現在の取締役会及び監査役会の構成員は以下のとおりです。

なお、監査役は取締役会に出席し、必要な場合には意見を述べなければならないこととしております。

## <取締役会>

役職名	氏名
代表取締役社長 兼 社長執行役員	中野 真治(議長)
取締役 兼 常務執行役員	及川 和裕
取締役 兼 常務執行役員	野澤 幸治
取締役 兼 執行役員	石原 清彦
取締役(社外)	川本 英利
取締役(社外)	伊豆 隆義
取締役(社外)	田野井 優美
取締役(社外)	井上 理津子

## < 監査役会 >

役職名	氏名
常勤監査役	五十嵐 伸二(議長)
監査役(社外)	青山 通郎
監査役(社外)	柴﨑 正人

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の取締役会及び監査役会の構成員は、以下のとおりとなる予定です。

## <取締役会>

役職名	氏名
   代表取締役社長 兼 社長執行役員	   中野 真治(議長)
取締役 兼 専務執行役員	   及川 和裕
取締役 兼 常務執行役員	野澤 幸治
取締役 兼 常務執行役員	-   石原 清彦
取締役(社外)	伊豆 隆義
取締役(社外)	田野井 優美
取締役(社外)	井上 理津子
取締役(社外)	飯島 寛

## <監査役会>

役職名	氏名		
常勤監査役	五十嵐 伸二(議長)		
常勤監査役(社外)	新屋 和代		
監査役(社外)	青山 通郎		
監査役(社外)	柴﨑 正人		

加えて、当社は、社外役員の知見や助言を活かし、人事に関するプロセスの客観性及び透明性を確保すること等を目的として、取締役会の任意諮問機関である人事委員会を設置しております。人事委員会は、社外取締役及び代表取締役社長が指名する取締役で構成しており、役員の選任・解任案や役員報酬制度の変更、次世代経営者の育成等に関する諮問を受け、取締役会等に答申を行うこととしております。

当有価証券報告書提出日現在の人事委員会構成員は以下のとおりです。

なお、監査役は、人事委員会に出席し、意見を述べることができることとしております。

## < 人事委員会 >

· 八字女只云 /	
役職名	氏名
取締役 兼 常務執行役員	及川 和裕(議長)
取締役(社外)	川本 英利
取締役(社外)	伊豆 隆義
取締役(社外)	田野井 優美
取締役(社外)	井上 理津子

(注)人事委員会は社外取締役のみでの開催も可能としており、その際の議長は社外取締役の中から選出する こととしております。代表取締役社長中野真治は、任意に参加できることとしております。 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の人事委員会の構成員は、以下のとおりとなる予定です。

#### < 人事委員会 >

役職名	氏名
取締役 兼 専務執行役員	及川 和裕(議長)
取締役(社外)	伊豆 隆義
取締役(社外)	田野井 優美
取締役(社外)	井上 理津子
取締役(社外)	飯島 寛

(注)人事委員会は社外取締役のみでの開催も可能としており、その際の議長は社外取締役の中から選出する こととしております。代表取締役社長中野真治は、任意に参加できることとしております。

当連結会計年度における取締役会、人事委員会の開催状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席率	人事委員会出席率
代表取締役社長 兼 社長執行役員	中野 真治	100% (15/15回)	50% (1/2回) 注3
取締役 兼 常務執行役員	及川 和裕	100%(15/15回)	50%(1/2回) 注4
取締役 兼 常務執行役員	   野澤 幸治 	100%(15/15回)	-
取締役 兼 執行役員	石原 清彦	100%(15/15回)	-
取締役(社外)	川本 英利	93%(14/15回)	50% (1/2回)
取締役(社外)	下中 美都	100% (3/3回)注1	100%(1/1回)
取締役(社外)	森本 千晶	100%(3/3回)注1	100%(1/1回)
取締役(社外)	   伊豆 隆義 	100%(15/15回)	100% (2/2回)
取締役(社外)	田野井優美	100%(12 / 12回)注 2	100%(1/1回)
取締役(社外)	井上 理津子	100%(12/12回)注2	100%(1/1回)

- (注) 1. 取締役下中美都及び取締役森本千晶は、2024年6月開催の定時株主総会の終結時をもって取締役 から退任いたしました。
  - 2. 取締役田野井優美及び取締役井上理津子は、2024年6月に取締役に就任した後の取締役会12回全てに出席しております。
  - 3.代表取締役社長中野真治は、人事委員会に議長として1回参加しております。
  - 4. 取締役及川和裕は、人事委員会の議長を1回代表取締役社長中野真治に委任しております。

取締役会は、当連結会計年度では、合計15回、開催いたしました。業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。具体的な内容としては、決議事項として、AGSグループ総合損益予算の決議、自己株式の取得及び消却の決議、2025年度事業方針・予算編成方針の決議を行った他、報告事項として、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応についての報告、サイバーセキュリティファンドへの参加の報告、監査実施報告(四半期ごと)等を受けて協議を行うなど、活発な議論を行いました。

人事委員会は、当連結会計年度では、合計 2 回、開催いたしました。取締役候補者選任、執行役員候補者選任、重要な使用人の選任などの各議題について、社外役員の知見を活かした協議を行いました。

なお、監査役会の開催状況については、「(3)監査の状況」に記載しております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監視機能と執行役員による業務執行機能を明確に分離しております。業務執行につきましては、原則月2回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行い、業務の執行状況は定期的に取締役会に報告されています。

なお、監査役及び関係会社の社長は、経営会議に出席し意見を述べることができることとしております。

さらに、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの統一を図ることを目的に、原則毎月1回、当社社 長を議長とし、関係会社の社長等で構成するグループ経営連絡会議を開催している他、当社グループのIT総 合力やグループシナジーの更なる発揮を目的に、グループ経営統括担当又は代表取締役社長が指名する者を議 長とし、関係会社の社長等で構成するグループ連携推進会議を原則2ヶ月ごとに開催しております。

当有価証券報告書提出日現在の経営会議、グループ経営連絡会議及びグループ連携推進会議の構成員は以下のとおりです。

<経営会議、グループ経営連絡会議、グループ連携推進会議>( は、議長を表しております。)

役職名		氏名	経営会議	グループ経 営連絡会議	グループ連携 推進会議
社長執行役員	中野	真治			-
常務執行役員(企画管理本部長兼人事部担 当兼総務部担当)	及川	和裕	0	0	-
常務執行役員(共済事業本部長)	岡田	公明	0	-	-
常務執行役員(事業推進本部長兼保険医療 事業本部担当兼営業統括部長)	野澤	幸治	0	0	
常務執行役員(法人事業本部長)	粟井	邦彦	0	-	0
執行役員(法人事業本部コンサルティング 部担当)	中西	弘幸	0	-	-
執行役員(業務監査部担当兼業務監査部長)	小田	宏之	0	-	-
執行役員(企画管理本部副本部長兼企画部 担当兼経理部担当兼経営戦略室担当)	石原	清彦	0	0	0
執行役員(公共事業本部長)	高井	秀夫	0	-	0
執行役員(事業推進本部副本部長兼IT基盤・セキュリティビジネス部長)	和室	治	0	-	-
執行役員(金融事業本部長)	野口	順久	0	-	0
執行役員(情報処理本部長)	水戸	裕之	0	-	-
執行役員(共済事業本部副本部長兼共済営業企画部長)	雨谷	浩司	0	-	-
執行役員(公共事業本部副本部長)	安田	孝一	0	-	-
AGSビジネスコンピューター株式会社 社長執行役員	片寄	彰	0	0	0
AGSプロサービス株式会社 社長執行役員	藤原	義和	0	0	0

<sup>(</sup>注)上記の他、経営会議では、代表取締役社長が指名する者を構成員とし、グループ経営連絡会議では、 関係会社の社長を補佐する者及び代表取締役社長が指名する者を構成員とし、グループ連携推進会議 では、関係会社の社長を補佐する者及び議長が指名する者を構成員としております。

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

<経営会議、グループ経営連絡会議、グループ連携推進会議>(は、議長を表しております。)

	1	正	( , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(3) 3(3) (3)		
役職名		氏名	経営会議	グループ経 営連絡会議	グループ連携 推進会議		
社長執行役員	中野	真治			-		
専務執行役員(企画管理本部長兼人事部担 当兼総務部担当)	及川	和裕	0	0	-		
常務執行役員(共済事業本部長)	岡田	公明	0	-	-		
常務執行役員(事業推進本部長兼営業統括 部長)	野澤	幸治	0	0			
常務執行役員(法人事業本部長)	粟井	邦彦	0	-	0		
常務執行役員(企画管理本部副本部長兼企 画部担当兼経理部担当兼経営戦略室担当)	石原	清彦	0	0	0		
執行役員(法人事業本部コンサルティング   部担当)	中西	弘幸	0	-	-		
執行役員(業務監査部担当兼業務監査部長)	小田	宏之	0	-	-		
執行役員(公共事業本部長)	高井	秀夫	0	-	0		
執行役員(事業推進本部副本部長兼IT基盤・セキュリティビジネス部長)	和室	治	0	-	-		
執行役員(金融事業本部長)	野口	順久	0	-	0		
執行役員(情報処理本部長)	水戸	裕之	0	-	-		
執行役員(共済事業本部副本部長兼共済営 業企画部長)	雨谷	浩司	0	-	-		
執行役員(公共事業本部副本部長)	安田	孝一	0	-	-		
執行役員(保険医療事業本部長)	二木	正登	0	-	-		
A G S ビジネスコンピューター株式会社 社長執行役員	片寄	彰	0	0	0		
AGSプロサービス株式会社 社長執行役員	藤原	義和	0	0	0		

(注)上記の他、経営会議では、代表取締役社長が指名する者を構成員とし、グループ経営連絡会議では、 関係会社の社長を補佐する者及び代表取締役社長が指名する者を構成員とし、グループ連携推進会議 では、関係会社の社長を補佐する者及び議長が指名する者を構成員としております。

# (b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役設置会社の形態を採用しております。監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することによって、経営の透明性と健全性を担保しております。なお、監査役会においては、社外監査役を半数以上選任し、監視機能の独立性を高めております。

# (c) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

## (d) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の全ての取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、会社役員の業務としての行為に起因して損害賠償請求を受けて負担する損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお当該保険契約では、当該役員の違法な行為に起因する損害賠償請求等については補償対象外としており、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## (f) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。

#### (g) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役については会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役及び監査役ともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

#### (h) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### (i)内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

## (イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社の関係会社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、あらゆる法令、ルールの遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを、コンプライアンスの基本方針とし、当社グループ「AGSグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。
  - ・法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
  - ・誠実・公正かつ透明に行動します。
  - ・基本的人権を尊重します。
  - ・社会的な責任を果たします。
  - ・情報の管理と守秘義務を徹底します。
- b. 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。
  - ・経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
  - ・本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれがあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。
- c. 当社グループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- d. 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に 職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を 置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- e. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

## (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報(文書及び電磁的記録)については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。
- b. 前記a.の情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

#### (八) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、当社グループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。
- b. リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画部担当役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。
- c. 「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。
- d. 事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク 評価を行う。
- e. 内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告する。また、リスクの高い発見事項については取締役会及び監査役会に報告するとともに連携や情報の共有を行う。
- f. 情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。
- g. 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

## (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。
- b. 取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に 関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。
- c. 取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。
- d. 取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される 経営会議を設置する。

#### (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、当社グループ「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
- b. コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。
- c. コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、 企画部担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。
- d. 企画部は、法令遵守や契約遵守の徹底と管理強化を図り、法務・契約リスクに適切かつ迅速な対応を行う。
- e. 当社グループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。
- f. 業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生 予防、早期発見に努め、その結果を取締役社長に報告する。リスクの高い発見事項については取締役会 及び監査役会に報告するとともに連携や情報の共有を行う。

## (へ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
- b. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
- c. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

- d. 業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画は取締役社長及び取締役会の承認を得て決定し、その実施状況及び結果を取締役社長に報告する。リスクの高い発見事項については取締役会及び監査役会に報告するとともに連携や情報の共有を行う。
- e. 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部と の密接な連携を図る。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査 役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。
- (チ) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 監査役の職務の補助を行う使用人が、当該補助業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとする.
  - b. 監査役の職務の補助を行う使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。
- (リ) 当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (ヌ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する開示すべき重要な不備、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。
  - b. 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - c. 前記a.、b.を明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。
- (ル) 前記の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため の体制
  - a. 監査役に対して前記(ヌ)の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
  - b. 内部通報制度に基づき通報された事実は速やかに監査役へ報告する。
- (ヲ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。

- (ワ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。
  - b. 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ 顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。
- (カ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

(i) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの様々なリスクに対処するため、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を取締役会にて定めております。この管理規程に基づき、リスクを情報資産に対するリスク、情報サービスリスク、オペレーショナルリスク、経営リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを、優先してコントロールするべきリスクとして、リスクアプローチにより常時、リスクの評価、対策を検討しております。

具体的には、それぞれのリスクを各リスク所管部署で管理するだけではなく、リスク管理統括部署である企 画部を事務局として、四半期ごとにリスクの全社的なモニタリングを行い、取締役社長を委員長とし、リスク 所管部署責任者及び関係会社社長を構成メンバーとしたリスク管理委員会を四半期ごとに開催し、リスクの評価、リスク発現防止への対応策を図るなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化を図っております。

## (k) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは、当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を制定し、これらを役員及び社員の行動原理の基本原則として位置づけております。

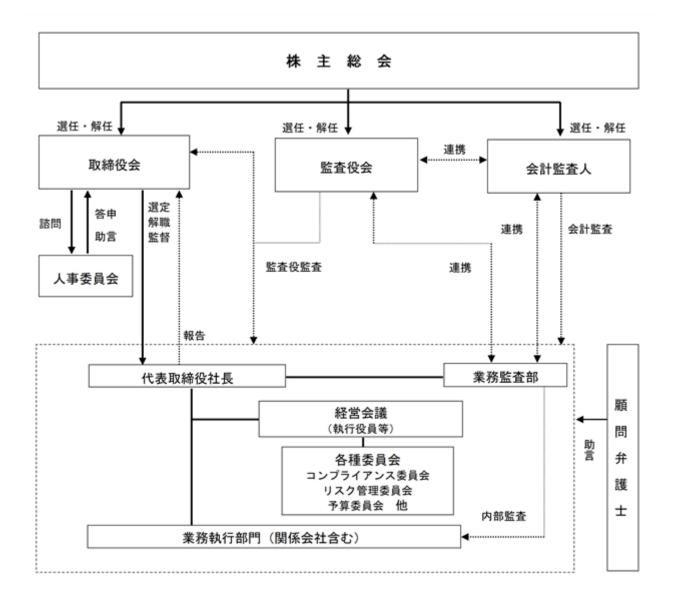
体制としては、グループ全体に係るコンプライアンスに関する事項を協議するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、企画部を統括部署とし、各部の部長をコンプライアンス責任者とする体制を整備しております。

コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、毎年作成するコンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・マニュアル等の配布を行っております。また、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、適切な対策を講じてリスクの発生を事前に防止することを目的に、コンプライアンスホットラインを設置しております。

## (1) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行に関する協議・報告を求めるとともに、業務監査部が定期的に内部統制システムの構築と運用状況を検証する体制を整備しております。

会社の機関及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結しております。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

(a) 有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼社長執行役員	中野	1961年11月27日	1985年 4 月 株式会社埼玉銀行入社 2011年 6 月 株式会社埼玉リそな銀行 執行役員 人材サービ部長兼人材サービス部担当 2013年 4 月 同社 執行役員 埼玉営業本部長兼公共法人部担当 2015年 4 月 同社 常務執行役員 埼玉営業本部長兼公共法人部担当 2016年 4 月 株式会社近畿大阪銀行 取締役 4 月 株式会社りをな銀行 常務執行役員 コンプラインス統括部担当 2016年 4 月 株式会社りそなホールディングス 執行役 コンプラインス統括部担当 2017年 4 月 株式会社りそなホールディングス 執行役 コンライアンス統括部担当 2017年 4 月 株式会社りそな銀行 常務執行役員 コンシューマービジネス部担当兼コーン管理部担当 東コーン専業部担当兼ローン管理部担当 東コーン東業部担当統括 2019年 4 月 同社 専務執行役員 ブライベートバンキング部当東ローマービジネス部担当統括 2019年 4 月 株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼専務執行役員経営管理部担当兼人材サービス部担当 原社 代表取締役兼専務執行役員 営業サポート括兼営業サポート統括部担当兼人材サービス部担当事業推進本部副担当兼企画管理本部副担当事業推進本部副担当兼企画管理本部副担当 公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会 会長(現任) 2023年 6 月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員業務監査部当 当社 代表取締役社長兼社長執行役員 第務監査部当 1 代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	当部 アプ 担 担 統当 兼 (注)3	12,345
取締役兼 常務執行役員 企画管理本部長兼人事 部担当兼総務部担当	及川 和裕	1964年 2 月12日	1987年 4月 昭和コンピュータシステム株式会社(現当社) A 2012年 6月 当社 企画部長 2015年 5月 当社 執行役員企画部担当兼人事部担当兼企画部 2016年 6月 当社 取締役兼執行役員企画部担当兼人事部担当 企画部 長 2016年 7月 当社 取締役兼執行役員企画部担当兼人事部担当 2017年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部兼企画部担当兼人事部担当兼从事部担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部兼企画部担当兼人事部担当兼総務部担当 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部兼企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼総務部担当兼公司 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼企部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革指室担当 2020年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革指室担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革指室担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経部担当兼総務部担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経部担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経部担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経務部担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経務部担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経務部担当 3 社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経務部担当 (現任)	長兼担長長ツ町進埋進埋務(注)3	23,192

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 常務執行役員 事業推進本部長兼保険 医療事業本部担当	野澤 幸治	1969年12月10日	1990年 4 月 サイギンコンピューターサービス株式会社 (現当 社)入社 2011年 8 月 当社 人事部長 2014年 8 月 当社 公共事業本部部付部長 2015年 1 月 当社 営業統括部長 2016年 4 月 当社 法人事業本部副本部長兼法人営業部長 2017年 1 月 当社 執行役員法人事業本部長 2017年 6 月 A G S システムアドバイザリー株式会社 監査役 2018年 6 月 A G S ジネスコンピューター株式会社 取締役 2019年 6 月 当社 執行役員事業推進本部長 2021年 6 月 当社 取締役兼執行役員事業推進本部長 2022年 6 月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長 2023年 6 月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長 2024年 6 月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長 2025年 6 月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長兼保険 医療事業本部担当	注) 3	10,438
取締役兼 執行役員 企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼経理部 担当兼経営戦略室担当	石原 清彦	1970年12月28日	1993年4月あさひ銀総合システム株式会社(現当社)人社2015年1月当社 人事部長2016年7月当社 共済ソリューション部長2017年7月当社 共済営業企画部長2018年7月当社 企画部長2019年4月当社 執行役員企画部長兼法務統括室副担当2020年6月当社 執行役員企画管理本部副本部長兼企画部長兼企画部担当兼法務統括室副担当	注) 3	8,222

役職名	氏名	生年月日	略歴		略歴		所有株式数 (株)
取締役	川本 英利	1953年10月13日	1980年4月クラリオン株式会社入社2014年4月同社代表取締役取締役社長2017年4月同社取締役代表執行役執行役会長2019年6月当社取締役(現任)	(注) 3	13,511		
取締役	伊豆 隆義	1959年 5 月 6 日	1988年4月弁護士登録1988年4月我妻・海谷法律事務所入所1994年4月伊豆隆義法律事務所を独立開業2000年12月東京グリーン法律事務所設立に参加(現任)2010年10月公益財団法人日弁連法務研究財団常務理事(現代2020年9月公益財団法人日弁連交通事故相談センター評議員(現任)2022年6月2023年6月当社 取締役(現任)		800		
取締役	田野井優美	1976年 8 月31日	2002年2月       株式会社田野井製作所入社         2009年6月       同社       取締役副社長         2013年11月       同社       代表取締役社長(現任)         2024年6月       当社       取締役(現任)	(注) 3	-		
取締役	井上 理津子	1964年 5 月18日	1985年4月 株式会社埼玉銀行入社 2008年4月 株式会社りそな銀行 茗荷谷支店お客さまサービ部長 2011年10月 同社 西葛西支店お客さまサービス部長 2014年4月 同社 行徳支店支店長 2016年4月 同社 東京中央支店営業第五部営業第五部長 2018年10月 リそなビジネスサービス株式会社 人事部ダイバシティ推進室長 2019年4月 同社 執行役員人事部副担当兼ダイバーシティ推室長 2021年4月 同社 執行役員グイバーシティ推進担当兼人財政室担当 2022年4月 同社 執行役員内部監査部担当 2024年4月 同社 顧問 2024年6月 当社 取締役(現任) 2024年6月 フルバシEPO株式会社 社外取締役(現任) 2024年10月 ゼネラルパッカー株式会社 社外取締役(監査等員)(現任)	(注) 3 f成	-		

役職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (株)
				株式会社埼玉銀行入社 株式会社りそなホールディングス 人材サービス部 グループリーダー		
				株式会社りそな銀行 東村山・小平・東大和エリア 営業第三部エリア営業第三部長		
W #1 #5 ± /B				同社 早稲田支店支店統括部長		2 24 5
常勤監査役	五十風 伊二 	1966年 5 月31日		同社の内部監査部上席監査員	(注) 4	2,215
			2015年 / 月	株式会社りそなホールディングス 情報資産管理室 長		
			2017年4月	同社 コンプライアンス統括部お客さま保護推進室 長		
			2020年7月	は 当社入社 人事部シニアパートナー		
				当社 常勤監査役(現任)		
				株式会社埼玉銀行入社		
			1998年11月	株式会社あさひ銀行 五日市支店長		
			2004年7月	株式会社埼玉りそな銀行 融資第二部長		
			2010年6月	同社 執行役員融資部担当兼融資管理部担当		
監査役	青山 通郎	1957年 5 月16日	2012年4月	同社 常務執行役員融資部担当兼融資管理部担当	(注)4	-
			2015年4月	りそな総合研究所株式会社 専務取締役		
			2017年6月	日本電波工業株式会社 執行役員(2025年6月退任		
				予定)		
			2021年6月	当社 監査役(現任)		
			1982年4月	日本電信電話公社入社		
			2011年6月	NTTデータ株式会社 執行役員第三金融事業本部 長		
			2014年6月	NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役社 長		
監査役	上 柴崎 正人	1959年 4 月22日	2018年6月	かんぽシステムソリューションズ株式会社 代表取締役社長	(注)5	1,869
			2020年6日	がなれた NTTデータソフィア株式会社 代表取締役社長		
				株式会社NTTデータユニバーシティ 監査役		
				株式会社NTTデータフロンティア 監査役		
				当社 監査役(現任)		
				計		72,592
				āI		12,092

- (注) 1. 取締役川本英利氏、伊豆隆義氏、田野井優美氏及び井上理津子氏は、社外取締役であります。
  - 2 . 監査役青山通郎氏及び柴﨑正人氏は、社外監査役であります。
  - 3.2024年6月20日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 . 2022年 6 月22日開催の定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会終 結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 . 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在における取得株式数を確認することができないため、2025年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
  - 7. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、2001年6月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の14名であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	中野 真治	-
常務執行役員	及川 和裕	企画管理本部長兼人事部担当兼総務部担当
常務執行役員	岡田 公明	共済事業本部長
常務執行役員	   野澤 幸治 	事業推進本部長兼保険医療事業本部担当兼営業統括部長
常務執行役員	   粟井 邦彦 	法人事業本部長
執行役員	中西 弘幸	法人事業本部コンサルティング部担当
執行役員	小田 宏之	業務監査部担当兼業務監査部長
執行役員	石原 清彦	企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼経理部担当兼経営戦略室担当
執行役員	高井 秀夫	公共事業本部長
   執行役員 	和室治	事業推進本部副本部長 兼IT基盤・セキュリティビジネス部長
執行役員	野口順久	金融事業本部長
   執行役員 	水戸裕之	情報処理本部長
執行役員	雨谷 浩司	共済事業本部副本部長兼共済営業企画部長
   執行役員	安田 孝一	公共事業本部副本部長

(b) 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容 (役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1985年4月	株式会社埼玉銀行入社		
			2011年6月	株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 人材サービス		
				部長兼人材サービス部担当		
			2013年4月	同社 執行役員 埼玉営業本部長兼公共法人部担当		
			2015年4月	同社 常務執行役員 埼玉営業本部長兼公共法人部		
				担当		
			2016年4月	株式会社近畿大阪銀行 取締役		
			2016年4月	株式会社りそな銀行 常務執行役員 コンプライアンス統括部担当		
			2016年4日	株式会社りそなホールディングス 執行役 コンプ		
		真治 1961年11月27日	20.01.73	ライアンス統括部担当		
			2017年4月	株式会社りそな銀行 常務執行役員 コンシュー		
				マービジネス部担当兼プライベートバンキング部担		i
<b>小丰丽悠初社 E 苯</b>	中野 真治 1961年1			当兼ローン事業部担当兼ローン管理部担当		
代表取締役社長兼 社長執行役員			2018年4月	同社 専務執行役員 プライベートバンキング部担	(注)3	12,345
社技₩1J仅貝				当兼ローン事業部担当兼ローン管理部担当兼コン		
				シューマービジネス部担当統括		
			2019年4月	株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼専務執行役員		
				経営管理部担当兼人材サービス部担当		
			2020年4月	同社 代表取締役兼専務執行役員 営業サポート統		
				括兼営業サポート統括部担当兼人材サービス部担当		
				当社入社 エグゼクティブアドバイザー		
			2022年6月	当社 取締役兼専務執行役員 金融事業本部担当兼		
				事業推進本部副担当兼企画管理本部副担当		i
			2023年5月	公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会 会長		
			2022年6日	(現任)		
			2023年6月	当社 代表取締役社長兼社長執行役員業務監査部担当		
			2024年6月	ョ 当社 代表取締役社長兼社長執行役員(現任)		

企画管理本部長兼人事 部担当兼総務部担当 部担当兼総務部担当兼 2020年6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経理 部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進 室担当 2022年6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経理 部担当兼総務部担当	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
2023年 6 月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼総務部担当 2024年 4 月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼人事部担当兼総務部担当(現任) 2025年 6 月 当社 取締役兼専務執行役員企画管理本部長兼人事	取締役兼 専務執行役員 企画管理本部長兼人事			2012年6月2015年5月2016年6月2016年7月2017年6月2018年7月2018年10月2019年6月2022年6月2023年6月2023年6月2024年4月	昭和コンピュータシステム株式会社(現当社)入社 当社 企画部長 当社 執行役員企画部担当兼人事部担当兼企画部長 出社 取締役兼執行役員企画部担当兼人事部担当 主社 取締役兼執行役員企画部担当兼人事部担当 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼人事部担当 共和 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼人事部担当兼総務部担当 共和 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当兼総務部担当 共和 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経理部担当兼人事部担当兼総務部担当兼総務部担当 共和 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経理部担当兼総務部担当 共和 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経理部担当兼総務部担当 共和 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経理部担当 東総務部担当 出社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼総務部担当 出社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼総務部担当 出社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼総務部担当 出社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼人事部担当兼総務部担当(現任)		23,192

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 常務執行役員	野澤 幸治	1969年12月10日	1990年4月 サイギンコンピューターサービス株式会社(現当社)入社 2011年8月 当社 人事部長 2014年8月 当社 公共事業本部部付部長 2015年1月 当社 営業統括部長 2016年4月 当社 法人事業本部副本部長兼法人営業部長 2017年1月 当社 執行役員法人事業本部長 2017年6月 AGSシステムアドバイザリー株式会社 監査役 2018年6月 AGSビジネスコンピューター株式会社 取締役 2019年6月 当社 執行役員事業推進本部長	(注) 3	10,438
事業推進本部長	303-12/7101		2021年6月AGSシステムアドバイザリー株式会社 2022年6月監査役2023年6月当社取締役兼執行役員事業推進本部長2024年6月当社取締役兼常務執行役員事業推進本部長兼保険 医療事業本部担当2025年6月当社取締役兼常務執行役員事業推進本部長兼保険 医療事業本部担当兼営業統括部長(現任)2025年6月当社取締役兼常務執行役員事業推進本部長兼保険 医療事業本部担当兼営業統括部長(現任)2025年6月当社取締役兼常務執行役員事業推進本部長兼営業 統括部長(予定)		
取締役兼 常務執行役員 企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼経理部 担当兼経営戦略室担当	石原 清彦	1970年12月28日	1993年 4月 あさひ銀総合システム株式会社(現当社)入社 2015年 1月 当社 人事部長 2016年 7月 当社 共済ツリューション部長 2017年 7月 当社 共済営業企画部長 2018年 7月 当社 執行役員企画部長兼法務統括室副担当 2020年 6月 当社 執行役員企画管理本部副本部長兼企画部長兼企画部担当兼法務統括室副担当 2021年 6月 当社 執行役員企画管理本部副本部長兼企画部長兼企画部担当 2022年 6月 AGSシステムアドパイザリー株式会社 非常勤監査役 2023年 4月 当社 執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当 2023年 6月 当社 執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当兼経理部担当 2024年 7月 当社 取締役兼執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当兼経理部担当 2025年 6月 当社 取締役兼執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当兼経理部担当兼経理部担当兼経理部担当兼経理部担当兼経理部担当兼経理部担当兼経理部担当兼経営戦略室担当(現任) 2025年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当兼経理部担当兼経営戦略室担当(現任) 3025年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当兼経理部担当兼経営戦略室担当(現任)	(注) 3	8,222

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1988年4月	弁護士登録		
			1988年4月	我妻・海谷法律事務所入所		
			1994年4月	伊豆隆義法律事務所を独立開業		
			2000年12月	東京グリーン法律事務所設立に参加(現任)		
取締役	伊豆 隆義 	1959年5月6日		公益財団法人日弁連法務研究財団常務理事(現任)	(注) 3	800
			2020年9月	公益財団法人日弁連交通事故相談センター評議員		
			0000年6日	(現任)		
				公益財団法人日弁連法務研究財団事務局長(現任)		
				当社 取締役(現任)		
				株式会社田野井製作所入社		
取締役	田野井優美	1976年 8 月31日		同社 取締役副社長	(注)3	_
				同社 代表取締役社長(現任)		
				当社 取締役(現任)		
				株式会社埼玉銀行入社		
			2008年4月	株式会社りそな銀行 茗荷谷支店お客さまサービス		
				部長		
				同社 西葛西支店お客さまサービス部長		
				同社 行徳支店支店長		
				同社 東京中央支店営業第五部営業第五部長		
			2018年10月	りそなビジネスサービス株式会社 人事部ダイバー		
		2010年 4 日	シティ推進室長 同社 執行役員人事部副担当兼ダイバーシティ推進			
取締役	井上 理津子	1964年 5 月18日	2019年4月	回社 税11仅負人争配制担当来ダイバーンディ推進 室長	(注)3	-
			2021年4日	三区 同社 執行役員ダイバーシティ推進担当兼人財育成		
			2021-473	室担当		
			2022年4月	二·二· 同社 執行役員内部監査部担当		
			2024年4月	同社 顧問		
			2024年6月	当社 取締役(現任)		
			2024年6月	フルハシEPO株式会社 社外取締役(現任)		
			2024年10月	ゼネラルパッカー株式会社 社外取締役(監査等委		
				員)(現任)		
			1980年4月	埼玉県庁入庁		
			2005年4月	北本市 助役		
			2007年4月	埼玉県 総務部 学事課長		
			2010年4月	同県 産業労働部 産業労働政策課長		
			2011年4月	同県 総務部 参事(人事課長)		
			2013年7月	同県 県民生活部 部付(公益財団法人いきいき埼		
取締役	飯島 寛	1956年5月27日		玉 理事長)	(注)3	_
کا ۱۳۸۸				同県 病院局長	,	
				同県 総務部長		
				同県 副知事 大学不動卒性学会社 特別顧問		
				大栄不動産株式会社 特別顧問 埼玉県信用保証協会 会長		
				一般社団法人自治体国際化協会 監事(現任)		
				一般私到法人自治体国际化励会 監事(現任) 当社 取締役(就任予定)		
			2020年 6 月	コ14		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1989年4月	株式会社埼玉銀行入社		
			2007年7月	株式会社りそなホールディングス 人材サービス部		
				グループリーダー		
			2010年7月	株式会社りそな銀行・東村山・小平・東大和エリ		
			2042年 4 日	アー営業第三部エリア営業第三部長		
党勒欧本尔		1066年 5 日24日		同社 早稲田支店支店統括部長 同社 内部監査部上席監査員	(;÷\	2,215
常勤監査役		1900年 3 月31日		四社   内部監査部工师監査員   株式会社りそなホールディングス   情報資産管理室	(注) 4	2,210
			2013年7月	長		
			2017年4月	同社 コンプライアンス統括部お客さま保護推進室		
				長		
			2020年7月	当社入社 人事部シニアパートナー		
			2022年6月	当社 常勤監査役(現任)		
			1987年4月	株式会社埼玉銀行入社		
			2006年7月	株式会社埼玉りそな銀行 日進支店長		
			2008年4月	同社 コンプライアンス統括部長		
			2012年4月	同社 与野支店長		
			2014年7月	同社 人材サービス部長		
			2015年4月	株式会社りそなホールディングス 執行役人材サー		
				ビス部長		
			2015年4月	株式会社りそな銀行 執行役員人材サービス部長		
			2018年4月	同社 常務執行役員人材サービス部担当兼人材育成		
				部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当		
			2018年4月	株式会社埼玉りそな銀行 執行役員人材サービス部		
				副担当		
常勤監査役	新屋 和代	1964年 4 月25日	2018年4月	株式会社りそなホールディングス 執行役人材サー	(注)5	-
				ビス部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当		
			2019年4月	株式会社りそな銀行 常務執行役員人材サービス部		
			22.42.77.4.17	担当兼人材育成部担当		
			2019年4月	株式会社りそなホールディングス 執行役人材サー		
			2024年 4 日	ビス部担当 ## ポーストの4 ## ポーストロストロストロストの4 ## ポーストロストの4 ## ポーストロストロストロストロストロストロストロストロストロストロストロストロストロス		
			2021年4月	株式会社りそな銀行 常務執行役員人財サービス部 担当		
			2021年 / 日	セョ 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員人財サービス部		
			2021447	副担当		
			2022年4月	同社 取締役		
				同社 経営企画部 アドバイザー		
				当社 常勤監査役(就任予定)		
			1981年4月	株式会社埼玉銀行入社		
			1998年11月	株式会社あさひ銀行 五日市支店長		
			2004年7月	株式会社埼玉りそな銀行 融資第二部長		
			2010年6月	同社 執行役員融資部担当兼融資管理部担当		
監査役	青山 通郎	1957年 5 月16日	2012年4月	同社 常務執行役員融資部担当兼融資管理部担当	(注)4	-
			2015年4月	りそな総合研究所株式会社 専務取締役		
			2017年6月	日本電波工業株式会社 執行役員(2025年6月退任		
				予定)		
			2021年6月	当社 監査役(現任)		
				日本電信電話公社入社		
			2011年6月	NTTデータ株式会社 執行役員第三金融事業本部		
				長		
			2014年6月	NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役社		
				長	 	
監査役	柴﨑 正人	1959年 4 月22日	2018年6月	かんぽシステムソリューションズ株式会社 代表取	(注)6	1,869
				締役社長		
				NTTデータソフィア株式会社 代表取締役社長		
				株式会社NTTデータユニバーシティ 監査役		
		1	1 2022年6日	株式会社NTTデータフロンティア 監査役	İ	
				当社 監査役(現任)		

- (注)1.取締役伊豆隆義氏、田野井優美氏、井上理津子氏及び飯島寛氏は、社外取締役であります。
  - 2.監査役新屋和代氏、青山通郎氏及び柴崎正人氏は、社外監査役であります。

- 3.2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 2022年 6 月22日開催の定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5.2025年6月20日開催予定の定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6.任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、任期は、2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7.所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在における取得株式数を確認することができないため、2025年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
- 8. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、2001年6月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の15名となる予定であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	中野 真治	-
   専務執行役員 	及川 和裕	企画管理本部長兼人事部担当兼総務部担当
常務執行役員	岡田 公明	共済事業本部長
常務執行役員	野澤 幸治	事業推進本部長兼営業統括部長
常務執行役員	粟井 邦彦	法人事業本部長
常務執行役員	石原 清彦	企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼経理部担当兼経営戦略室担当
執行役員	中西 弘幸	法人事業本部コンサルティング部担当
執行役員	小田 宏之	業務監査部担当兼業務監査部長
   執行役員	高井 秀夫	公共事業本部長
執行役員	和室 治	事業推進本部副本部長 兼IT基盤・セキュリティビジネス部長
執行役員	野口 順久	金融事業本部長
執行役員	水戸 裕之	情報処理本部長
執行役員	雨谷 浩司	共済事業本部副本部長兼共済営業企画部長
執行役員	安田 孝一	公共事業本部副本部長
執行役員	二木 正登	保険医療事業本部長

社外取締役及び社外監査役の状況

(a) 有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在の当社の社外取締役及び社外監査役の状況は、以下のとおりです。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の川本英利氏は、クラリオン株式会社の要職を歴任しており、営業部門等の業務経験並びに経営の 豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営的な視点から持続的成長と中長期的な企業価値向上の実 現のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の伊豆隆義氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての法務に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、主に法的な視点から経営全般の 監督機能の強化のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の田野井優美氏は、現在、株式会社田野井製作所の代表取締役社長を務めており、企業経営で培った豊富な経験と幅広い見識を有していることから、主に経営的な視点から持続的な企業価値の向上、経営体制の強化のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の井上理津子氏は、銀行内の事務管理業務に精通し、また、ダイバーシティを推進する部門を担当されるなど、豊富な経験と専門的な見識を有していることから、主に経営的な視点から当社の更なる発展と持続的な企業価値向上の実現のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の青山通郎氏は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の柴﨑正人氏は、情報化政策分野に長年にわたって携わられ、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

(b) 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1 名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役及び社外監査役の状況は、 以下のとおりとなる予定です。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の伊豆隆義氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての法務に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、主に法的な視点から経営全般の 監督機能の強化のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の田野井優美氏は、現在、株式会社田野井製作所の代表取締役社長を務めており、企業経営で培った豊富な経験と幅広い見識を有していることから、主に経営的な視点から持続的な企業価値の向上、経営体制の強化のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の井上理津子氏は、銀行内の事務管理業務に精通し、また、ダイバーシティを推進する部門を担当されるなど、豊富な経験と専門的な見識を有していることから、主に経営的な視点から当社の更なる発展と持続的な企業価値向上の実現のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の飯島寛氏は、埼玉県副知事や埼玉県信用保証協会会長などの要職を歴任しており、豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営的な視点から当社の更なる発展と持続的な企業価値向上の実現のために尽力いただける人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の新屋和代氏は、埼玉りそな銀行とりそな銀行で支店長及び部長職を経験し、その後、りそなグループの各組織で役員を歴任するなど、人材育成や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の青山通郎氏は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の柴崎正人氏は、情報化政策分野に長年にわたって携わられ、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図るため、社外取締役の「独立性判断基準」を以下のとおり定めております。

< 社外取締役の独立性判断基準 >

- 1. 本人が現在又は過去3年間において、以下に掲げるものに該当しないこと
  - (1) 当社関係者
    - ・当社の業務執行者(\*1)が役員に就任している会社の業務執行者
    - ・当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を有する者)又はその業務執行者
    - ・当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員
  - (2) 当社の主要な借入先(\*2)の業務執行者
  - (3) 当社の主要な取引先(\*3)の業務執行者
  - (4) 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)より、役員報酬以外に年間10百万円を超える報酬を受領している者
  - (5) 一定額を超える寄付金(\*4)を当社より受領している団体の業務を執行する者
- 2. 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、現在、以下に掲げる者(重要でない者を除く)に該当しないこと
  - (1) 当社グループの業務執行者
  - (2) 上記 1. (1)~(5)に掲げる者

なお、上記要件を満たさないが独立性を有すると判断される場合は、その根拠を開示して独立性を有すると認定することがある。

- (\*1)業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員並びに部室長等の重要な使用人をいう
- (\*2)主要な借入先とは、連結総資産の2%を超える額の借入先をいう
- (\*3)主要な取引先とは、ある取引先と当社グループとの取引額が、当該取引先の直近最終年度にお ける年間連結売上の2%を超える額の取引先をいう
- (\*4)一定額を超える寄付金とは、ある団体に対し、年間10百万円又は当該団体の直近総収入の2% のいずれか大きい額を超える寄付金をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に先立ち、経営会議の付議事項等、重要事項の状況について情報提供を受けるとともに、取締役会への出席により業務執行状況や内部監査の状況、その他主要案件の報告を受ける等、当社グループの状況を把握しており、豊富な経験と高い見識を活かして、適切に経営への監督・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の職務執行状況について説明を求める等、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しており、豊かな職歴・経験・知識を活かして、経営への提言や監視を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

#### (3)【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月19日)現在の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当該事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	五十嵐 伸二	2007年 株式会社りそなホールディングス 人材サービス部グループリーダー 2014年 株式会社りそな銀行 内部監査部上席監査員 2017年 株式会社りそなホールディングス コンプライアンス統括部お客さま保護推進室長 2020年 当社 人事部シニアパートナー 2022年 当社 常勤監査役	100% (15 / 15回)
監査役 (社外)	青山通郎	2012年 株式会社埼玉リそな銀行 常務執行役員 融 資部担当兼融資管理部担当 2017年 日本電波工業株式会社 執行役員(2025年6 月退任予定) 2021年 当社 監査役	100% (15 / 15回)
監査役 (社外)	柴﨑 正人	2014年   NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役社長   2018年   かんぽシステムソリューションズ株式会社   代表取締役社長   2020年   NTTデータソフィア株式会社   代表取締役   社長   2023年   当社   監査役	100% (15 / 15回)

常勤監査役の五十嵐伸二氏は、金融機関における内部監査部門及びコンプライアンス部門、人事部門の経験と、当社での人事部門を中心とした豊富な業務経験があります。また、社外監査役の青山通郎氏は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役の柴﨑正人氏は、情報化政策分野に長年にわたって携わられ、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当社の監査役監査規程は、監査役の職責と心構え、監査体制のあり方、監査にあたっての基準及び行動の指針を定めています。監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をします。

監査役会は、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査計画を作成します。有効かつ 効率的な監査の実施のため、会計監査人及び内部監査部門とは緊密な連携を図っています。当連結会計年度は合 計15回監査役会を開催し、取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程並びに当社連結内部統制上の課題 等の当社執行状況の他、監査上の主要な検討事項等の監査活動に影響がある法令改正動向やその当社対応状況等 につき、関係者との意見交換の上で審議・検討を行いました。

監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査として、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類などの監査、会計監査人からの報告の監査、更に企業情報開示体制の監査にあたります。

常勤監査役は、経営会議をはじめとする社内の重要な会議又は委員会に出席します。また、監査役全員による 社長との会談を定期的に開催するほか、常勤監査役は取締役及び執行役員との個別対話並びに企画管理部門担当 役員及び部長から適宜報告を受け意見交換を行います。その他、常勤監査役は内部監査部門より内部監査の報告 を受け、内部監査講評会に原則として全て出席し、被監査組織に対して所感を伝えます。

監査役会は、関係会社の社長と意見交換し関係会社管理の状況の監査を行っています。その他、監査役会は会計監査人との四半期ごとのレビュー状況等の会計監査の状況について適時に報告を受け、当社対応状況等の監査環境についても意見交換を行います。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各監査役との間で、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結しています。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査役会は4名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されることになります。各監査役の状況は以下のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	経歴等
		2007年 株式会社りそなホールディングス 人材サービス部グループ
		リーダー
		2014年 株式会社りそな銀行 内部監査部上席監査員
常勤監査役	五十嵐 伸二	2017年 株式会社りそなホールディングス コンプライアンス統括部
		お客さま保護推進室長
		2020年 当社 人事部シニアパートナー
		2022年 当社 常勤監査役
		2015年 株式会社りそなホールディングス 執行役人材サービス部長
当 <sup>*</sup> ***********************************		2018年 株式会社りそな銀行 常務執行役員人材サービス部担当兼人
常勤監査役	新屋和代	材育成部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
(社外)		2022年 株式会社埼玉りそな銀行 取締役
		2025年 当社 常勤監査役
		2012年 株式会社埼玉りそな銀行 常務執行役員 融資部担当兼融資管
監査役	   青山 通郎	理部担当
(社外)	月山 地的 	2017年 日本電波工業株式会社 執行役員(2025年6月退任予定)
		2021年 当社 監査役
		2014年 NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役社長
監査役	   柴﨑 正人	2018年 かんぽシステムソリューションズ株式会社 代表取締役社長
(社外)	柴﨑 正人 	2020年 NTTデータソフィア株式会社 代表取締役社長
		2023年 当社 監査役

## 内部監査の状況

- (a) 内部監査につきましては、社長直轄の業務監査部を専任部署として設置し、全ての業務執行部門及び関係会社に対して、監査計画に則り内部監査を実施しております。
- (b) 監査結果は、内部監査講評会を経て取締役社長へ報告を行っております。また、リスクの高い発見事項については取締役会及び監査役会にも報告するとともに連携や情報の共有を行っております。
- (c) 内部監査の内容としましては、リスク評価に基づくテーマ監査、許認可監査、グループ会社監査及び臨時監査から構成されており、業務執行の適正性及び有効性を検証しております。
- (d) 業務監査部は、監査役と定期的に内部監査の実施状況などの情報交換を行うとともに、必要な重要会議にも 出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっています。また、会計監査人とも、定期的に意見 交換を行うなどして、連携を強化しております。更に、内部統制に関して、経理部等の内部統制部門と連携 し、業務監査部にて統制状況を第三者評価のうえ、監査役、会計監査人にも共有しております。

## 会計監査の状況

- (a) 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (b) 継続監査期間 29年間
- (c) 業務を執行した公認会計士 三木 康弘(継続監査年数2年) 河村 剛 (継続監査年数7年)
- (d) 監査業務に係る補助者の構成 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他(公認会計士試験合格者等)18名です。
- (e) 監査法人の選定方針と理由

## (イ) 選定方針

国内大手企業からの受託実績が多数あり、総合的能力が高く、国際水準の高品質な監査が実現可能で独立性を確保した監査法人を選定しております。

#### (口) 選定理由

- a. 大手監査法人の一社として、規模・スタッフ・監査実績が豊富である
- b. 会計監査人としての欠格事由に該当する事実はない
- c. 外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、内部管理体制が整備されている
- d. 監査報酬は、当社の規模及び監査体制、監査実績を勘案し、適正な水準である
- e. 当社の業種、業務内容、経理処理等を熟知しており、今後も高品質かつ効率性の高い監査が期待できる

# (八) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査 役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後 最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、評価結果は以下のとおりであります。

- (イ) 経営、監査役との間のコミュニケーションが図られている一方、独立性を持って会計監査にあたっている
- (ロ) 人事的なローテーションが図られており、企業規模に則した体制のため、情報共有化等も図られている
- (八) 事業本部長との面談によるリスク把握やマネジメントレターの策定等が行われている
- (二) 監査計画の提案及び監査報酬額については、監査内容・監査報酬額ともに妥当である

#### 監査報酬の内容等

## (a) 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	
提出会社	40,400	-	40,895	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	40,400	-	40,895	-	

## (b) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

## (前連結会計年度)

該当事項はありません。

#### (当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

## (前連結会計年度)

該当事項はありません。

#### (当連結会計年度)

該当事項はありません。

## (d) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

## (前連結会計年度)

該当事項はありません。

## ( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

# (e) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

# (f) 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であ ると判断したためであります。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬について、「各役員の職責に応じた適切かつ適正な対価とし、併せて社会的な水準、当社の業績や経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する」ことを基本方針として「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、また報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で決定することとしております。

なお、同方針については2021年2月15日開催の取締役会にて決定しております。同方針の制定にあたっては、取締役会の諮問機関であり、社外取締役を主なメンバーとする人事委員会が制定案に係る諮問を受け、同委員会の答申を受けて取締役会が決定しております。

今後、同方針の変更を含め、取締役の報酬制度変更の際には、人事委員会が変更案に係る諮問を受け、同委員会の答申内容を踏まえて、取締役会にて決定いたします。

同方針の具体的な内容は以下のとおりです。

#### (a) 報酬体系及び個人別の報酬額又は算定方法の決定方針

## (イ) 取締役(社外取締役を除く)

取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」という)の個人別の報酬については、対象取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めるため、基本報酬に加え、短期的なインセンティブである業績連動報酬(賞与)、中長期的なインセンティブである業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬)にて構成しております。

また業績連動報酬額の総報酬額に占める割合は、概ね20~30%としております。

#### a. 基本報酬

対象取締役の職位や職務内容を踏まえた固定的な基準を中心に、企業業績も加味した上で算出した月額報酬としております。

#### b. 業績連動報酬(賞与)

対象取締役の職位に応じて支給することとし、経営者として結果を重視する観点から、職位及び期間業績である連結営業利益額に応じた基準金額を設定、連結営業利益額への貢献度、経営計画・重点施策等の達成度合等を主な指標とし、併せて経営者としての行動特性評価等により、同基準金額の0~150%の範囲で決定いたします。

なお、当事業年度における上記指標(連結営業利益)の目標は1,350百万円であり、実績は1,849百万円となっております。

## c. 業績連動報酬 (譲渡制限付株式報酬)

中長期的な企業価値向上への取り組みを重視する観点から、対象取締役の職位に応じた一定株数の付与に必要な金銭報酬債権額としております。

業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬)に係る金銭報酬債権の総額は株主総会で承認された額の範囲内としており、2018年6月22日開催の第23回定時株主総会において年額20百万円以内とすることを決議いただいております。

#### (口) 社外取締役

社外取締役は、客観的な立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担っていることから、その報酬は固定報酬である基本報酬のみとしております。

#### (八) 監査役

監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、その報酬は固定報酬である 基本報酬のみとしております。

# (b)報酬の支給時期・条件

基本報酬は、毎年6月に決定し、決定後、同年7月より毎月支給いたします。業績連動報酬(賞与)は、毎年10月に決定し12月に支給するとともに、毎年4月に決定し6月に支給いたします。また業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬)については、毎年7月に決定し、7月に支給いたします。

#### (c)決定方法

#### (イ) 本方針の決定方法

本方針は、役員報酬額の決定プロセスにおける客観性・透明性を確保する観点から、社外取締役をメンバーとした取締役会の諮問機関である人事委員会での協議及び答申内容並びに監査役会での協議内容を踏まえた上で、取締役会が決定いたします。

#### (ロ) 報酬額の決定方法

#### a. 取締役の報酬額

取締役の報酬額は、本方針に基づき取締役会が決定いたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行う必要があることから、その具体的な内容について、代表取締役社長が、取締役会決議に基づき委任を受けるものとしております。

## b. 監査役の報酬額

監査役の報酬額は、本方針に沿って監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第12回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役の報酬限度額改定の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役の報酬限度額は、年額250百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)となる予定です。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定過程において、2024年6月20日に取締役の基本報酬総額について、2024年10月15日及び2025年4月15日に対象取締役の業績連動報酬(賞与)の総額について、2024年7月18日に対象取締役の業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬)の総額について決定を行っており、各取締役別の報酬額の決定については、代表取締役社長に対し、委任しております。委任いたしました理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行う必要があることから、代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等を決議する際、報酬等の内容が「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」と整合していることを確認したうえで決議していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の諮問機関である人事委員会は、当事業年度においては、2024年4月15日、2025年3月24日に開催し、役員人事や重要な使用人の人事発令などについて諮問を受け答申を行っております。

# 2025年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

_							
	役員区分	報酬等の総額・(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
			基本報酬	賞与	譲渡制限付株 式報酬	ストックオ プション	役員の員数     (人)
	取締役(社外取締役を除 く。)(注)1	92,288	61,305	29,200	1,782	•	4
	監査役(社外監査役を除 く。)	15,129	15,129	-	-		1
	社外役員(注)2	25,200	25,200	-	-	-	8

- (注)1.取締役の報酬等には、使用人兼取締役3名に対する使用人分給与は含まれておりません。
  - 2.2024年6月20日開催の定時株主総会の終結時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

#### (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、同ガイドラインにおいて、投資の安全性の観点から、原則、株式投資を行わないことを定めており、中長期的な企業価値向上等、真にやむを得ない場合に限り、 株式の政策保有を実施する方針を明確にしております。

なお、当社は同方針に基づき、当有価証券報告書提出日現在において、純投資に該当する株式(専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式)の保有を実施しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社では、前記の当社コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づき、中長期的な企業価値向上等、真に やむを得ない場合に限り、株式の政策保有を実施する方針としております。

また、株式政策保有の合理性については、毎年、個別の上場政策保有株式について、保有目的の適切性や、取引関係の強化に伴い得られる便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査・検証し、その結果について経営会議及び取締役会が報告を受け、保有の適否を検証する体制としております。

なお、検証の結果、保有の合理性に欠けると判断された株式については、必要に応じて売却の手続きを行う こととしております。

また、株主としての権利を適切に行使すべく、保有株式に係る議決権の行使については、原則として、全ての議案に対して議決権を行使することとしており、行使にあたっては、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているか等、総合的に賛否を判断し実施しております。

#### (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	430,371
非上場株式以外の株式	9	1,650,250

(注)上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	55,000	受託開発やシステム機器販売の提供先である富士 倉庫運輸株式会社との紐帯強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

#### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)			
非上場株式	-	-			
非上場株式以外の株式	-	-			

# (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

	当事業年度	前事業年度	門ことが外がが、長田内が代目上記号に関する旧社	
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	」   保有目的、業務提携等の概要、   定量的な保有効果	当社の株式の保有の有
בחורם	4-	貸借対照表計上		無無
	) (千円)	額 (千円)		
日本光電工業株式	240,000	120,000	主に情報処理サービスやソフトウエア開発、システム機器販売等の提供先として、関係維持・強化を目的に保有している他、同社の情報化ニーズの収集、ニーズを踏まえた受注機会増加のための紐帯強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当す	有
会社	480,840	480,480	るとの判断により記載しておりませんが、同社の株式 保有については、資本コストや配当、取引金額等に加 え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性 を検証しております。なお、株式数の増加は株式分割 によるものであります。	
株式会社KSK	147,000	147,000	幅広くより質の高いソフトウエア開発の提供のため、 開発に係る業務の発注先としての紐帯強化を目的に保 有しております。定量的な保有効果につきましては、 他社との比較による同社との具体的な取引内容等が営 業秘密に該当するとの判断により記載しておりません	有
	460,845	571,830	が、同社の株式保有については、資本コストや配当、 取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に 判断し、合理性を検証しております。	
サンケン電気株式	30,000	30,000	主に、主要な情報処理サービスやシステム機器販売の 提供先として、関係維持・強化を図るため、紐帯強化 を目的に保有しております。定量的な保有効果につき ましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に	無
会社	201,870	201,060	該当するとの判断により記載しておりませんが、同社 の株式保有については、資本コストや配当、取引金額 等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、 合理性を検証しております。	
株式会社タムロン	43,400	21,700	主に情報処理サービスなどの提供先として、関係維持・強化を図るため、紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有について	有
	150,164	149,296	は、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。	
パシフィックシス	30,000	30,000	主に幅広くより質の高いソフトウエア開発の提供のため、開発に係る業務の発注先として紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、他社との比較による同社への発注額、諸条件など	有
テム株式会社	130,800	117,000	が、同社との営業秘密に該当するとの判断により記載 しておりませんが、同社の株式保有については、資本 コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要 性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	Ħ

	当事業年度	前事業年度		
   銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の保有の有
が 日1173	貸借対照表計上	貸借対照表計上	及び株式数が増加した理由	無無
	額 (千円)	額 (千円)		
	(111)	(111)	 情報処理サービス等の主要な提供先として、並びに、	
			システム機器販売に係る円滑な仕入や保守サービスの	
		2,700	再委託等、安定的な仕入先としての関係維持・強化を	
	27,000		目的として保有している他、大手情報サービス会社と	
			して、業界情報収集の視点からも、紐帯強化を図るた	
   富士通株式会社			め株式を保有しております。定量的な保有効果につき	無
由工也你以公任			ましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に	711
			該当するとの判断により記載しておりませんが、同社	
			の株式保有については、資本コストや配当、取引金額	
	79,677	67,230	等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、	
			合理性を検証しております。なお、株式数の増加は株	
			式分割によるものであります。	
		120,000	主に情報処理サービスやシステム機器販売の提供先と して、関係維持・強化を目的に保有している他、同社	
	420,000		の情報化ニーズの収集、ニーズを踏まえた受注機会増	
	120,000		加のための紐帯強化を目的として保有しております。	
   サイボー株式会社			定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な	有
7 13. 17.2021			取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載	
	56,880	63,480	しておりませんが、同社の株式保有については、資本	
			コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要	
			性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	
			当社関係会社を通じた各種コンサルティングの提供先	
	30,800	30,800 30,800 51,682 49,126	として、並びに、情報化ニーズの収集、ニーズを踏ま	
			えた受注機会増加のための紐帯強化を目的として株式	
株式会社インテー			を保有しております。定量的な保有効果につきまして	
ジホールディング			は、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当す	
ス	51,682		るとの判断により記載しておりませんが、同社の株式	
			保有については、資本コストや配当、取引金額等に加	
			え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性	
			を検証しております。	
	28,000		情報処理サービスやシステム機器販売の提供先とし	
			て、関係維持・強化を図るため、同社の株式を保有しておいます。完整な知りません。	
		14,000	ております。定量的な保有効果につきましては、同社	
田中建設工業株式			との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有につ	無
会社			Mにより記載してありませんが、向社の休式休有にフ   Nては、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営	***
	37,492			
		28,098	ております。なお、株式数の増加は株式分割によるも	
			のであります。	

- (注) 1.貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が60に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。
  - 2.田中建設工業株式会社は、2025年4月1日付でTANAKEN株式会社へ商号を変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当する投資株式は保有しておりません。

# 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(	単位	:	Ŧ	円	)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,586,114	5,686,191
受取手形	5,481	4,630
売掛金	3,094,123	3,826,428
契約資産	264,746	1,611,726
商品	601,973	734,013
仕掛品	66,509	81,035
原材料及び貯蔵品	16,886	18,095
その他	582,378	537,841
貸倒引当金	<u> </u>	117
流動資産合計	11,218,212	12,499,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,739,320	4,663,234
減価償却累計額	2,948,924	2,965,284
建物及び構築物(純額)	1,790,396	1,697,949
機械装置及び運搬具	2,409,441	2,325,892
減価償却累計額	1,810,292	1,776,015
機械装置及び運搬具(純額)	599,148	549,876
工具、器具及び備品	757,261	810,630
減価償却累計額	621,919	649,782
工具、器具及び備品(純額)	135,341	160,848
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	2,458,076	2,451,038
減価償却累計額	1,206,152	1,437,531
リース資産 (純額)	1,251,924	1,013,507
有形固定資産合計	5,349,326	4,994,697
無形固定資産		
ソフトウエア	689,813	623,840
リース資産	743,434	575,953
その他	84,549	74,436
無形固定資産合計	1,517,797	1,274,230
投資その他の資産		
投資有価証券	2,102,971	2,100,214
繰延税金資産	116,955	184,531
その他	519,338	527,119
貸倒引当金	4,002	4,000
投資その他の資産合計	2,735,263	2,807,865
固定資産合計	9,602,386	9,076,794
資産合計	20,820,599	21,576,641

		(丰位・1137
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	938,761	1,264,670
リース債務	517,424	514,357
未払費用	1,362,822	1,590,659
未払法人税等	438,175	374,230
契約負債	479,945	551,479
製品保証引当金	42,639	36,301
その他	1,132,848	1,009,664
流動負債合計	4,912,615	5,341,361
固定負債		
リース債務	1,533,235	1,140,235
繰延税金負債	22,791	-
退職給付に係る負債	123,779	94,452
長期未払金	261,921	225,259
その他	113,748	113,748
固定負債合計	2,055,475	1,573,695
負債合計	6,968,091	6,915,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,431,065	1,431,065
資本剰余金	506,065	506,065
利益剰余金	11,413,880	12,332,538
自己株式	421,742	463,377
株主資本合計	12,929,269	13,806,293
その他の包括利益累計額	•	
その他有価証券評価差額金	921,384	856,445
退職給付に係る調整累計額	1,854	1,153
その他の包括利益累計額合計	923,238	855,291
純資産合計	13,852,508	14,661,584
負債純資産合計	20,820,599	21,576,641

非支配株主に係る包括利益

	 前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
売上高	22,092,204	24,862,456
売上原価	16,739,501	18,698,344
売上総利益	5,352,703	6,164,112
販売費及び一般管理費	1 4,080,042	1 4,314,148
営業利益	1,272,660	1,849,963
営業外収益		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
受取利息	99	3,615
受取配当金	47,229	69,035
補助金収入	10,154	12,757
その他	10,985	14,291
営業外収益合計	68,468	99,700
営業外費用	-	
支払利息	54,245	43,860
その他	403	5,576
営業外費用合計	54,648	49,436
経常利益	1,286,481	1,900,227
特別利益		
固定資産売却益	2 -	2 2,741
投資有価証券売却益	145,144	-
特別利益合計	145,144	2,741
特別損失		
固定資産除却損	з 8,790	з 8,465
投資有価証券評価損	7,056	-
特別損失合計	15,846	8,465
税金等調整前当期純利益	1,415,778	1,894,502
法人税、住民税及び事業税	578,812	591,509
法人税等調整額	99,499	76,552
法人税等合計	479,312	514,956
当期純利益	936,465	1,379,546
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	936,465	1,379,546
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157,179	64,939
退職給付に係る調整額	169	3,007
その他の包括利益合計	4 157,010	4 67,947
包括利益	1,093,476	1,311,598
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,093,476	1,311,598
北古和姓士に係る句任利共		

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,431,065	506,065	10,872,578	135,151	12,674,558
当期変動額					
剰余金の配当			210,962		210,962
親会社株主に帰属する 当期純利益			936,465		936,465
自己株式の取得				477,108	477,108
自己株式の処分		96		6,219	6,316
自己株式の消却		184,298		184,298	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		184,201	184,201		-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	1	541,301	286,590	254,710
当期末残高	1,431,065	506,065	11,413,880	421,742	12,929,269

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	764,205	2,023	766,228	13,440,787
当期変動額				
剰余金の配当				210,962
親会社株主に帰属する 当期純利益				936,465
自己株式の取得				477,108
自己株式の処分				6,316
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金 への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	157,179	169	157,010	157,010
当期変動額合計	157,179	169	157,010	411,721
当期末残高	921,384	1,854	923,238	13,852,508

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,431,065	506,065	11,413,880	421,742	12,929,269
当期変動額					
剰余金の配当			270,526		270,526
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,379,546		1,379,546
自己株式の取得				240,503	240,503
自己株式の処分		2,418		6,089	8,507
自己株式の消却		192,779		192,779	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		190,361	190,361		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	918,658	41,635	877,023
当期末残高	1,431,065	506,065	12,332,538	463,377	13,806,293

	ą	その他の包括利益累計額	· 碩	
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	純資産合計
当期首残高	921,384	1,854	923,238	13,852,508
当期変動額				
剰余金の配当				270,526
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,379,546
自己株式の取得				240,503
自己株式の処分				8,507
自己株式の消却				1
利益剰余金から資本剰余金 への振替				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64,939	3,007	67,947	67,947
当期変動額合計	64,939	3,007	67,947	809,076
当期末残高	856,445	1,153	855,291	14,661,584

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月24日)
<b>光光パチャートフナ・・・・・</b>	至 2024年 3 月 3 1日 )	至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4 445 770	4 004 500
税金等調整前当期純利益	1,415,778	1,894,502
減価償却費	1,254,001	1,207,427
貸倒引当金の増減額( は減少)	40.426	115
製品保証引当金の増減額( は減少) 退職給付に係る負債の増減額( は減少)	10,436 10,507	6,338 33,740
長期未払金の増減額( は減少)	6,723	36,662
受取利息及び受取配当金	47,328	72,650
補助金収入	10,154	12,757
支払利息	54,245	43,860
投資有価証券売却損益(は益)	145,144	-
投資有価証券評価損益(は益)	7,056	-
固定資産除売却損益(は益)	8,790	5,724
売上債権の増減額(は増加)	7,944	2,078,434
棚卸資産の増減額(は増加)	36,563	147,776
仕入債務の増減額(は減少)	344,083	325,909
未払費用の増減額(は減少)	255,919	227,836
その他	394,158	39,897
小計	2,791,929	1,356,915
利息及び配当金の受取額	47,328	72,451
利息の支払額	54,245	43,860
補助金の受取額	10,154	12,757
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	290,076	656,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,505,090	742,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		·
有形固定資産の取得による支出	427,505	356,023
無形固定資産の取得による支出	382,422	182,473
投資有価証券の取得による支出	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	75,000
投資有価証券の売却による収入	215,516	-
その他	863	5,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	595,274	608,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	515,945	522,724
自己株式の取得による支出	477,108	240,503
配当金の支払額	210,869	270,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,203,924	1,033,561
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	705,891	899,972
現金及び現金同等物の期首残高	5,630,004	6,335,896
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,335,896	1 5,435,923

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

AGSビジネスコンピューター株式会社

AGSプロサービス株式会社

AGSシステムアドバイザリー株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によっております。

#### 口 棚卸資産

商 品…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

原材料及び貯蔵品

…最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物3~60年機械装置及び運搬具4~10年工具、器具及び備品2~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法、 自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 口 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### 八 製品保証引当金

販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び 売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### イ 情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、データセンターを基盤に大型汎用機を使用して給与計算、帳票出力などを行う「受託計算」、銀行システムの運用やBPOサービスなどを提供する「アウトソーシング」、IDCサービスなどを提供する「ファシリティマネージメント」、クラウドサービスなどを提供する「ネットソリューション」を行っております。成果物の移転を伴う場合は成果物の移転時点で収益を認識しており、代替的な取扱いを適用し出荷基準により収益を認識しております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

#### ロ ソフトウエア開発

ソフトウエア開発においては、ソフトウエア開発に関わるコンサルティングを行う「ITソリューション」、 顧客の情報システムの企画、設計、開発、保守などを行う「ソフト開発」を行っております。顧客先常駐開発や 保守サービスなどの提供を行う場合は、利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しておりま す。情報システム開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る 進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予 想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については代 替的な取扱いを適用し一時点で収益を認識しております。

#### ハ その他情報サービス

その他情報サービスにおいては、パートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売などを行う「ソフトウエアプロダクト販売」、ネットワーク設計、環境構築、機器導入などのサービスを提供する「その他サービス」を行っております。成果物の移転を伴う場合は、成果物の移転時点で収益を認識しております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。また、情報システム開発に準じるようなネットワーク設計、環境構築などの開発案件については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については代替的な取扱いを適用し一時点で収益を認識しております。

#### ニ システム機器販売

当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のメーカーに依存せず、顧客の多様なニーズにマッチした最適なシステム機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、帳票の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、帳票販売については代替的な取扱いを適用し出荷基準により収益を認識しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	911,000	2,332,894

なお、一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る売上高の合計は、前連結会計年度14,416,581千円、 当連結会計年度16,372,718千円であり、上記は、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについてコストに基づく インプット法を適用した情報システム開発及びこれに準ずる開発案件に係る金額であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

情報システム開発及びこれに準ずる開発案件のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しており、配分された取引価格に履行義務の充足に使用されたコストが契約における取引開始日から履行義務を完全に充足するまでに予想されるコスト合計(以下「開発原価総額」という。)に占める割合(以下「進捗率」という。)を乗じて売上高を計上しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高の見積りの基礎となる開発原価総額における主要な仮定 は、人件費や外注費等の積算の基礎となる工数であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発原価総額の主要な仮定である人件費や外注費等の積算の基礎となる工数は、見積りの不確実性が高く、実績工数が見積工数と乖離することにより、翌連結会計年度において一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用案件にかかる損益が変動するリスクがあります。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (追加情報)

### (連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年12月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるAGSシステムアドバイザリー株式会社(以下、「ASA」)を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

#### 1.企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 AGSシステムアドバイザリー株式会社

事業の内容 ITコンサルティング

BCMコンサルティング

情報セキュリティコンサルティング

#### (2) 企業結合日

2025年4月1日

#### (3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、ASAを消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

AGS株式会社

#### (5)企業結合の目的

ASAは、これまでお客様のDX・デジタル化に向けた計画策定、導入を支援するIT・DXコンサルティング、継続的な改善を考慮した情報セキュリティコンサルティング等を提供してまいりました。本合併により人的資本を当社に集約し、経営資源の最大活用を図ることで、当社の成長戦略推進に向けた体制をさらに強化いたします。

今後も、コンサルティングを含め、お客様にとってより最適で質の高いトータルソリューションサービスの提供を目指してまいります。

#### 2 . 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

# (連結損益及び包括利益計算書関係)

# 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

1 販売費及び一般管理費のうち主要		
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,462,707千円	1,526,226千円
貸倒引当金繰入額	-	117
賞与	594,368	736,834
退職給付費用	77,923	80,261
2 固定資産売却益の内容は次のとお	りであります。	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,741千円
計	-	2,741
3 固定資産除却損の内容は次のとお	りであります。 前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
幾械装置及び運搬具	6,453千円	8,191千円
	_	
	0	0
ソフトウエア	2,336	273
ソフトウエア	2,336 8,790	273 8,465
ソフトウエア 計	2,336 8,790	273
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
フフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027 68,847	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円 - 77,349 12,409
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027 68,847	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円 - 77,349 12,409
ソフトウエア 計 4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027 68,847 157,179	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円 - 77,349 12,409 64,939
ソフトウエア 計  4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額 当期発生額	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027 68,847 157,179	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円 - 77,349 12,409 64,939
ソフトウエア 計  4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額 当期発生額 組替調整額	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027 68,847 157,179	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円 - 77,349 12,409 64,939 3,666 746
4 その他の包括利益に係る組替調整 その他有価証券評価差額金 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額 当期発生額 組替調整額 法人税等及び税効果調整前	2,336 8,790 額並びに法人税等及び税効果額 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 371,171千円 145,144 226,027 68,847 157,179	273 8,465 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 77,349千円 - 77,349 12,409 64,939 3,666 746 4,413

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式					
普通株式	(注)1	17,845,932	-	257,800	17,588,132
合計		17,845,932	-	257,800	17,588,132
自己株式					
普通株式	(注)2、3	189,290	683,200	266,500	605,990
合計		189,290	683,200	266,500	605,990

- (注)1.普通株式の発行済株式数の減少257,800株は、自己株式の消却による減少であります。
  - 2.普通株式の自己株式数の増加683,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
  - 3.普通株式の自己株式数の減少266,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少8,700株、自己株式の消却による減少257,800株であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

### 3.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

(決議)	   株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月11日 取締役会	普通株式	97,111	5.5	2023年 3 月31日	2023年6月2日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	113,851	6.5	2023年 9 月30日	2023年11月30日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	135,857	利益剰余金	8.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月 4 日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式					
普通株式	(注)1	17,588,132	-	260,200	17,327,932
合計		17,588,132	-	260,200	17,327,932
自己株式					
普通株式	(注)2、3	605,990	272,600	268,500	610,090
合計		605,990	272,600	268,500	610,090

- (注) 1.普通株式の発行済株式数の減少260,200株は、自己株式の消却による減少であります。
  - 2.普通株式の自己株式数の増加272,600株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
  - 3.普通株式の自己株式数の減少268,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少8,300 株、自己株式の消却による減少260,200株であります。

# 2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	135,857	8.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月 4 日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	134,669	8.0	2024年 9 月30日	2024年11月29日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月14日 取締役会	普通株式	267,485	利益剰余金	16.0	2025年 3 月31日	2025年6月2日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,586,114千円	5,686,191千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	250,218	250,268
	6,335,896	5,435,923

# (リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の回収期日で、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び 残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されています。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が企画部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

なお、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)については、グループ各社で、月次に資金繰 計画を作成するなどの方法により管理しています。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

#### 前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)			
その他有価証券	1,727,600	1,727,600	-
資産計	1,727,600	1,727,600	-
リース債務 (*2)	2,050,659	2,128,276	77,616
負債計	2,050,659	2,128,276	77,616

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)			
その他有価証券	1,650,250	1,650,250	-
資産計	1,650,250	1,650,250	-
リース債務 (*2)	1,654,592	1,686,848	32,255
負債計	1,654,592	1,686,848	32,255

(\*1)市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度 (千円)	
非上場株式 (その他有価証券)	375,371	430,371	
投資事業有限責任組合出資	-	19,592	

(\*2)リース債務はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

#### (注)リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

132MAZH (2 (2 (2 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (						
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
リース債務	517,424	486,720	417,513	343,769	238,807	46,424

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
リース債務	514,357	445,708	372,554	268,223	33,418	20,331

### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

∇/\	時価(千円)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券						
株式	1,727,600	-	-	1,727,600		
資産計	1,727,600	-	-	1,727,600		

### 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u>△</u> 7	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	1,650,250	-	-	1,650,250	
資産計	1,650,250	-	-	1,650,250	

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u> </u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
リース債務	-	2,128,276	-	2,128,276	
負債計	-	2,128,276	-	2,128,276	

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

V/\	時価 ( 千円 )				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
リース債務	•	1,686,848	-	1,686,848	
負債計	•	1,686,848	-	1,686,848	

# (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

# 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### リース債務

時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間 及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類してお ります。

# (有価証券関係)

# 1 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	1,727,600	405,262	1,322,337
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,727,600	405,262	1,322,337
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
14/10/10/10 EXE/C:00 1 0 00	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
Ê	計	1,727,600	405,262	1,322,337

<sup>(</sup>注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 375,371千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	1,650,250	405,262	1,244,987
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,650,250	405,262	1,244,987
	(1) 株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
AND WIE CALLED	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	· 注	1,650,250	405,262	1,244,987

<sup>(</sup>注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 430,371千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 19,592千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	215,516	145,144	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	•	-
合計	215,516	145,144	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### 3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 有価証券について7,056千円(その他有価証券の株式7,056千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

# (退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職給与金支給規程に基づいた一時金を支給しております。

#### 2.確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	134,011千円	123,779千円	
勤務費用	1,709	1,658	
利息費用	1,206	1,114	
数理計算上の差異の発生額	235	3,666	
退職給付の支払額	13,383	35,766	
	123,779	94,452	

### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	123,779千円	94,452千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,779	94,452
退職給付に係る負債	123,779	94,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,779	94,452

### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,709千円	1,658千円
利息費用	1,206	1,114
数理計算上の差異の費用処理額	39	746
確定給付制度に係る退職給付費用	2,875	2,026

#### (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

と概点的に依め間を限に打工した項目(私人代表)	くしつルス		07 (0 0 .)	C00.765.
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
数理計算上の差異		275千円		4,413千円
		275		4,413

### (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

と場合している時を次が限られてもためた。	( POLITICAL CONTRACTOR	<del>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</del>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,752千円	1,660千円
合 計	2,752	1,660

# (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
割引率	0.9%	0.9%	
予想昇給率	2.1%	2.1%	

### 3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度275,956千円、当連結会計年度280,443千円であります。

### (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	51,849千円	48,049千円
退職給付に係る負債	38,938	30,390
未払賞与	287,293	357,927
投資有価証券評価損	35,574	36,626
未払事業税	35,611	34,671
製品保証引当金	12,987	11,057
確定拠出年金移行に伴う未払金	33,894	33,885
その他	98,295	121,534
繰延税金資産小計	594,446	674,142
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,229	54,896
評価性引当額小計	53,229	54,896
繰延税金資産合計	541,216	619,246
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	46,100	46,171
その他有価証券評価差額金	400,952	388,542
繰延税金負債合計	447,052	434,714
繰延税金資産(負債)の純額	94,163	184,531

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.5	0.3
連結子会社との税率差異	1.2	0.9
賃上げ促進税制による税額控除	-	5.8
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	27.2

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、 2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,230千円、その他有価証券評価差額金(貸方)が11,150千円、それぞれ減少し、退職給付に係る調整累計額(貸方)が16千円、法人税等調整額(貸方)が904千円、それぞれ増加しております。

EDINET提出書類 AGS株式会社(E25263) 有価証券報告書

# (企業結合等関係)

該当事項はありません。

# (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# ( 収益認識関係 )

# 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 詳細サービス別売上高に関する情報

(単位:千円)

							<b>十四・1137</b>
		報告セグメント					
	情報処理 サービス	ソフトウ エア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計	その他	合計
受託計算	4,311,470	-	-	-	4,311,470	-	4,311,470
アウトソーシング	3,735,839	-	-	-	3,735,839	-	3,735,839
ファシリティマネージメ ント	2,310,469	-	-	-	2,310,469	-	2,310,469
ネットソリューション	1,244,626	-	-	-	1,244,626	-	1,244,626
ITソリューション	-	69,934	-	-	69,934	-	69,934
ソフト開発	-	5,500,821	-	-	5,500,821	-	5,500,821
ソフトウエアプロダクト 販売	-	-	510,451	-	510,451	-	510,451
その他サービス	-	-	2,667,086	-	2,667,086	-	2,667,086
システム機器販売	_	_	-	1,741,503	1,741,503	-	1,741,503
顧客との契約から生じる 収益	11,602,406	5,570,755	3,177,538	1,741,503	22,092,204	-	22,092,204
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,602,406	5,570,755	3,177,538	1,741,503	22,092,204	-	22,092,204

# (2) 収益認識の時期別売上高に関する情報

		報告セグメント					
	情報処理 サービス	ソフトウ エア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計	その他	合計
一時点で移転される財又 はサービス	2,460,791	2,100,985	1,372,342	1,741,503	7,675,622	-	7,675,622
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	9,141,614	3,469,770	1,805,196	-	14,416,581	-	14,416,581
顧客との契約から生じる 収益	11,602,406	5,570,755	3,177,538	1,741,503	22,092,204	ı	22,092,204
その他の収益	-	•	-	•	-	1	•
外部顧客への売上高	11,602,406	5,570,755	3,177,538	1,741,503	22,092,204	-	22,092,204

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

# (1) 詳細サービス別売上高に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント					
	情報処理 サービス	ソフトウ エア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計	その他	合計
受託計算	4,304,756	-	-	-	4,304,756	-	4,304,756
アウトソーシング	3,960,566	-	-	-	3,960,566	-	3,960,566
ファシリティマネージメ ント	2,422,346	-	-	-	2,422,346	-	2,422,346
ネットソリューション	1,294,783	-	-	-	1,294,783	-	1,294,783
ITソリューション	-	394,511	-	-	394,511	-	394,511
ソフト開発	-	6,959,749	-	-	6,959,749	-	6,959,749
ソフトウエアプロダクト 販売	-	-	793,545	-	793,545	-	793,545
その他サービス	-	-	2,772,203	-	2,772,203	-	2,772,203
システム機器販売	-	-	-	1,959,991	1,959,991	-	1,959,991
顧客との契約から生じる 収益	11,982,453	7,354,261	3,565,749	1,959,991	24,862,456	-	24,862,456
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,982,453	7,354,261	3,565,749	1,959,991	24,862,456	-	24,862,456

# (2) 収益認識の時期別売上高に関する情報

		報告セグメント					
	情報処理 サービス	ソフトウ エア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計	その他	合計
一時点で移転される財又 はサービス	2,477,604	2,416,891	1,635,251	1,959,991	8,489,738	-	8,489,738
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	9,504,849	4,937,370	1,930,498	-	16,372,718	-	16,372,718
顧客との契約から生じる 収益	11,982,453	7,354,261	3,565,749	1,959,991	24,862,456	-	24,862,456
その他の収益	-	•	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,982,453	7,354,261	3,565,749	1,959,991	24,862,456	-	24,862,456

- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
  - (1)契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、「情報処理サービス」、「ソフトウエア開発」、「その他情報サービス」、「システム機器販売」に関する顧客との契約から収益を認識しております。これらの契約から当社グループは履行義務を識別し、それらの履行義務が充足された時点で収益を認識しております。ソフトウエア開発とその後の保守サービス、あるいはシステム機器販売とその付帯サービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれる場合、以下の要件を共に満たす場合には、別個の履行義務として識別しております。

- ・顧客に約束している財又はサービスは、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる。
- ・財又はサービスを顧客に移転する約束が契約に含まれる他の約束と区分して識別可能である。

#### (2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格を顧客との契約に示されている対価に基づいて測定しております。また、取引価格を 算定するにあたり、代理人取引、変動対価、契約における重大な金融要素の存在の影響を考慮しております。

- ・代理人取引に該当すると判断した場合には、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者 に支払う額を控除した純額を収益として認識する方針です。
- ・変動対価が見込まれる場合には変動対価を測定し収益として認識する方針です。
- ・取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

#### (3)履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分しております。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には、独立販売価格を以下の方法により見積っております。

- ・システム開発及び役務の提供に関する顧客との契約については、主に予想コストにマージンを加算する方法で独立販売価格を見積っております。
- ・システム機器販売に関する顧客との契約については、主に仕入価格にマージンを加算する方法で独立販売価格を 見積っております。

# (4)履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、約束した財又はサービスが顧客に移転することによって履行義務を充足したときに収益を認識 しております。以下のいずれかに該当する場合、収益を一定期間にわたり認識しており、それ以外の場合には資産 に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識しております。

- ・当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- ・履行が資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する。
- ・履行が他に転用できない資産を創出し、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける 強制可能な権利を有している。
- 3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末 において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1)契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,051,818	3,099,605
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,099,605	3,831,058
契約資産(期首残高)	304,588	264,746
契約資産(期末残高)	264,746	1,611,726
契約負債(期首残高)	679,755	479,945
契約負債(期末残高)	479,945	551,479

契約資産は、主にシステム開発など成果物の引渡し義務を負う契約や、保守サービスなど継続して役務の提供を行う契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、保守サービスなど継続して役務の提供を行う契約について、顧客から受け取った前受金に関する ものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、590,920千円であります。

前連結会計年度において、契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替 (同、減少)により生じたものであります。

前連結会計年度において、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益(主に、取引価格の変動)の影響は軽微であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、413,831千円であります。

当連結会計年度において、契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。

当連結会計年度において、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益(主に、取引価格の変動)の影響は軽微であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、個別の契約期間が1年を超える重要な取引が ないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議並びに予算委員会等において、業績の分析を定期的に行っているものであります。

当社グループは製品・サービスごとに戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報処理サービス」、「ソフトウエア開発」、「その他情報サービス」及び「システム機器販売」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

(1)情報処理サービス

受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、BPOサービスなど

(2) ソフトウエア開発

ソフトウエア開発及びソフトウエア開発に係わるコンサルティング業務など

(3) その他情報サービス

パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など

(4)システム機器販売

システム機器、帳票、サプライ品などの販売

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		報告セク	ブメント			(注)1、 表	連結財務諸
	情報処理サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	合計		表計上額 (注)5
売上高							
外部顧客への売上高	11,602,406	5,570,755	3,177,538	1,741,503	22,092,204	-	22,092,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	11,602,406	5,570,755	3,177,538	1,741,503	22,092,204	-	22,092,204
セグメント利益	1,935,208	778,462	534,777	19,987	3,268,435	1,995,774	1,272,660
セグメント資産	10,041,300	2,669,926	1,568,885	1,145,500	15,425,613	5,394,986	20,820,599
その他の項目							
減価償却費	1,012,043	181,943	23,448	2,142	1,219,577	34,424	1,254,001
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	642,110	146,835	6,965	2,045	797,957	32,649	830,607

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,995,774千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,995,774千円 であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2.セグメント資産の調整額5,394,986千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産5,394,986千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない定期預金等であります。
  - 3.減価償却費の調整額34,424千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
  - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,649千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。
  - 5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

						,	
		報告セク	ブメント			調整額	連結財務諸
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	合計	(注)1、 2、3、4	表計上額 (注)5
売上高							
外部顧客への売上高	11,982,453	7,354,261	3,565,749	1,959,991	24,862,456	-	24,862,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	1
計	11,982,453	7,354,261	3,565,749	1,959,991	24,862,456	-	24,862,456
セグメント利益	1,924,864	1,200,919	545,691	105,388	3,776,863	1,926,900	1,849,963
セグメント資産	9,249,150	4,239,810	1,726,050	1,736,829	16,951,841	4,624,799	21,576,641
その他の項目							
減価償却費	992,638	154,625	20,559	2,134	1,169,957	37,469	1,207,427
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	305,740	142,556	5,190	477	453,965	40,908	494,873

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,926,900千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,926,900千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2.セグメント資産の調整額4,624,799千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,624,799千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない定期預金等であります。
  - 3.減価償却費の調整額37,469千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
  - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額40,908千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。
  - 5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	3,911,342	情報処理サービス、ソフトウエア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社	2,709,350	情報処理サービス、ソフトウエア開発、 その他情報サービス、システム機器販売

(注)株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

# 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	4,558,214	情報処理サービス、ソフトウエア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
全国生活協同組合連合会	2,832,590	情報処理サービス、ソフトウエア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社	2,778,426	情報処理サービス、ソフトウエア開発、 その他情報サービス、システム機器販売

(注)株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	815.71円	877.00円
1 株当たり当期純利益金額	54.02円	81.89円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	13,852,508	14,661,584
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち非支配株主持分)	( - )	( - )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,852,508	14,661,584
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	16,982,142	16,717,842

### 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	936,465	1,379,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	936,465	1,379,546
期中平均株式数(株)	17,336,741	16,845,325

### (重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 消却を行う理由 株主還元の充実並びに資本効率の向上を図るため。

2.消却した株式の種類当社普通株式3.消却した株式の数119,200株

(消却前の発行済株式総数に対する割合0.69%)

4 . 消却日 2025年 5 月 8 日 5 . 消却後の発行済株式総数 17,208,732株

#### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	-	ı	-
1年以内に返済予定のリース債務	517,424	514,357	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,533,235	1,140,235	2.4	2026年~2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,050,659	1,654,592	-	-

- (注)1.平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	445,708	372,554	268,223	33,418

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省 略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	10,931,390	24,862,456
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	620,734	1,894,502
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(千円)	408,835	1,379,546
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	24.17	81.89

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(羊位・1口)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,501,311	4,591,933
受取手形	3,481	-
売掛金	1 2,498,442	1 3,293,378
契約資産	246,579	1,602,580
商品	62,963	89,797
仕掛品	59,997	70,251
原材料及び貯蔵品	16,886	18,095
前払費用	453,379	442,038
その他	1 62,422	1 9,357
貸倒引当金	-	5
流動資産合計	8,905,463	10,117,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,758,237	1,668,405
構築物	22,954	21,571
機械装置及び運搬具	599,148	549,876
工具、器具及び備品	110,677	142,487
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,251,356	1,000,713
有形固定資産合計	5,314,890	4,955,570
無形固定資産		
ソフトウエア	670,324	603,561
ソフトウエア仮勘定	45,253	41,807
リース資産	743,434	575,953
その他	32,105	30,727
無形固定資産合計	1,491,117	1,252,050
投資その他の資産		
投資有価証券	2,102,971	2,100,214
関係会社株式	95,000	95,000
長期前払費用	124,661	134,808
差入保証金	366,403	363,660
繰延税金資産	-	50,212
その他	8,802	8,800
貸倒引当金	2,002	2,000
投資その他の資産合計	2,695,835	2,750,696
固定資産合計	9,501,844	8,958,317
資産合計	18,407,307	19,075,746

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 590,812	1 919,630
リース債務	516,713	511,416
未払金	1 684,266	1 547,610
未払費用	997,110	1,177,437
未払法人税等	324,891	309,754
未払消費税等	263,060	280,056
契約負債	269,477	282,676
製品保証引当金	42,639	36,301
その他	74,012	69,339
流動負債合計	3,762,983	4,134,221
固定負債		
リース債務	1,533,235	1,130,295
繰延税金負債	22,433	-
退職給付引当金	92,436	64,879
長期未払金	236,040	196,560
その他	1 121,794	1 121,252
固定負債合計	2,005,940	1,512,989
負債合計	5,768,923	5,647,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,431,065	1,431,065
資本剰余金		
資本準備金	506,065	506,065
資本剰余金合計	506,065	506,065
利益剰余金		
利益準備金	175,000	175,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	105,246	101,174
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	5,421,363	6,322,161
利益剰余金合計	10,201,609	11,098,335
自己株式	421,742	463,377
株主資本合計	11,716,999	12,572,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	921,384	856,445
評価・換算差額等合計	921,384	856,445
純資産合計	12,638,384	13,428,535
負債純資産合計	18,407,307	19,075,746

# 【損益計算書】

【損益計算書】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 16,937,253	1 19,410,793
売上原価	1 12,541,036	1 14,202,721
売上総利益	4,396,216	5,208,072
販売費及び一般管理費	1, 2 3,582,539	1, 2 3,815,870
営業利益	813,677	1,392,202
営業外収益	-	
受取利息	83	2,911
受取配当金	1 311,229	1 366,035
その他	1 19,201	1 27,705
営業外収益合計	330,514	396,652
営業外費用		
支払利息	54,085	43,639
その他	309	6,160
営業外費用合計	54,395	49,800
経常利益	1,089,795	1,739,054
特別利益		
固定資産売却益	-	2,741
投資有価証券売却益	145,144	<u> </u>
特別利益合計	145,144	2,741
特別損失		
固定資産除却損	8,790	8,465
投資有価証券評価損	7,056	<u> </u>
特別損失合計	15,846	8,465
税引前当期純利益	1,219,093	1,733,329
法人税、住民税及び事業税	396,859	435,951
法人税等調整額	81,866	60,235
法人税等合計	314,992	375,716
当期純利益	904,100	1,357,613

## 【売上原価明細書】

# 1.情報サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1 至 2024年3月31		当事業年度 (自 2024年4月1 至 2025年3月31	
区分	注記番号	金額(千円) 構成比(%)		金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,982,282	33.7	4,443,471	34.6
外注費		3,024,011	25.6	3,483,213	27.1
経費	1	4,813,533	40.7	4,931,959	38.4
当期総製造費用		11,819,827	100.0	12,858,644	100.0
期首仕掛品棚卸高		55,005		59,997	
合計		11,874,832		12,918,642	
期末仕掛品棚卸高		59,997		70,251	
他勘定振替高	2	385,534		94,399	
当期情報サービス売上原価		11,429,301		12,753,991	

# (原価計算の方法)

プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

## (注)

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費 (千円)	1,169,957	1,118,557
保守料(千円)	1,396,582	1,435,699
その他賃借料(千円)	734,964	738,095
機械賃借料(千円)	344,497	443,128

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 他勘定振替高はソフトウエア仮勘定への振替であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 他勘定振替高はソフトウエア仮勘定への振替であります。

# 2 . 商品売上原価明細書

- · 1-3 AA / 0 = 1/3 · 1/3 IIA   1					
		前事業年度 (自 2023年4月1 至 2024年3月31		当事業年度 (自 2024年4月1 至 2025年3月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		76,972	6.6	62,963	4.1
当期商品仕入高		1,097,725	93.4	1,475,564	95.9
合計		1,174,698	100.0	1,538,528	100.0
期末商品棚卸高		62,963		89,797	
当期商品売上原価		1,111,734		1,448,730	

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金		スの小次士	次十利人会		その他利	益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金   合計 	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,431,065	506,065	-	506,065	175,000	108,028	4,500,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						2,781	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			96	96			
自己株式の消却			184,298	184,298			
利益剰余金から資本剰余金 への振替			184,201	184,201			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,781	-
当期末残高	1,431,065	506,065	-	506,065	175,000	105,246	4,500,000

	株主資本			評価・換算差額等			
	利益剰	余金					
	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	   株主資本合   計	その他有価 証券評価差	評価・換算	純資産合計
	繰越利益剰 余金	合計		Ā	額金	差額等合計	
当期首残高	4,909,645	9,692,673	135,151	11,494,653	764,205	764,205	12,258,859
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	2,781	-		-			-
剰余金の配当	210,962	210,962		210,962			210,962
当期純利益	904,100	904,100		904,100			904,100
自己株式の取得			477,108	477,108			477,108
自己株式の処分			6,219	6,316			6,316
自己株式の消却			184,298	-			-
利益剰余金から資本剰余金 への振替	184,201	184,201		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					157,179	157,179	157,179
当期変動額合計	511,718	508,936	286,590	222,345	157,179	157,179	379,525
当期末残高	5,421,363	10,201,609	421,742	11,716,999	921,384	921,384	12,638,384

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金		スの小次士	次十利人会		その他利	益剰余金
		資本準備金	その他資本   剰余金	資本剰余金   合計 	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,431,065	506,065	-	506,065	175,000	105,246	4,500,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						4,071	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,418	2,418			
自己株式の消却			192,779	192,779			
利益剰余金から資本剰余金 への振替			190,361	190,361			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,071	-
当期末残高	1,431,065	506,065	-	506,065	175,000	101,174	4,500,000

	株主資本			評価・換			
	利益剰	余金					
	その他利益 剰余金	利益剰余金		│ │株主資本合 │計	その他有価 証券評価差	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	繰越利益剰 余金	合計		п	額金	左照守口川	
当期首残高	5,421,363	10,201,609	421,742	11,716,999	921,384	921,384	12,638,384
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	4,071	-		-			-
剰余金の配当	270,526	270,526		270,526			270,526
当期純利益	1,357,613	1,357,613		1,357,613			1,357,613
自己株式の取得			240,503	240,503			240,503
自己株式の処分			6,089	8,507			8,507
自己株式の消却			192,779	-			-
利益剰余金から資本剰余金 への振替	190,361	190,361		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					64,939	64,939	64,939
当期変動額合計	900,797	896,726	41,635	855,090	64,939	64,939	790,151
当期末残高	6,322,161	11,098,335	463,377	12,572,090	856,445	856,445	13,428,535

#### 【注記事項】

#### (重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に ついては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純 額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

・建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 定額法

・その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

・市場販売目的のソフトウエア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売したソフトウエア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び 売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しておりま す

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する 通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### 情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、データセンターを基盤に大型汎用機を使用して給与計算、帳票出力などを行う「受託計算」、銀行システムの運用やBPOサービスなどを提供する「アウトソーシング」、IDCサービスなどを提供する「ファシリティマネージメント」、クラウドサービスなどを提供する「ネットソリューション」を行っております。成果物の移転を伴う場合は成果物の移転時点で収益を認識しており、代替的な取扱いを適用し出荷基準により収益を認識しております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

#### ソフトウエア開発

ソフトウエア開発においては、ソフトウエア開発に関わるコンサルティングを行う「ITソリューション」、顧客の情報システムの企画、設計、開発、保守などを行う「ソフト開発」を行っております。顧客先常駐開発や保守サービスなどの提供を行う場合は、利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。情報システム開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については代替的な取扱いを適用し一時点で収益を認識しております。

#### その他情報サービス

その他情報サービスにおいては、パートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売などを行う「ソフトウエアプロダクト販売」、ネットワーク設計、環境構築、機器導入などのサービスを提供する「その他サービス」を行っております。成果物の移転を伴う場合は、成果物の移転時点で収益を認識しております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。また、情報システム開発に準じるようなネットワーク設計、環境構築などの開発案件については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については代替的な取扱いを適用し一時点で収益を認識しております。

#### システム機器販売

当社は、独立系のマルチベンダーとして、特定のメーカーに依存せず、顧客の多様なニーズにマッチした最適なシステム機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、帳票の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、帳票販売については代替的な取扱いを適用し出荷基準により収益を認識しております。

#### (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	880,603	2,277,392

なお、一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る売上高の合計は、前事業年度10,444,155千円、当事業年度12,201,806千円であり、上記は、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについてコストに基づくインプット法を適用した情報システム開発及びこれに準ずる開発案件に係る金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益)」の内容と同一であります。

# (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (追加情報)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (貸借対照表関係)

# 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	i(区分表示したものを除く)	
	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
短期金銭債権	21,846千円	8,603千円
短期金銭債務	50,831	49,585
長期金銭債務	8,046	7,504
(損益計算書関係)		
1 関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	70,690千円	82,714千円
仕入高	358,502	375,518
販売費及び一般管理費	97,392	127,284
営業取引以外の取引高	264,614	300,813
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	及び金額	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>従業員給与手当</b>	1,267,575千円	1,323,161千円
賞与	523,478	644,303
減価償却費	65,560	64,834
貸倒引当金繰入額	-	5
退職給付費用	69,062	70,111
販売費に属する費用のおおよその割合	43.2%	47.6%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	56.8	52.4

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	95,000	95,000

## (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3 月31日 )	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	<u>i</u>	
減価償却費超過額	48,473千円	46,048千円
退職給付引当金	28,156	20,154
未払賞与	219,572	274,797
投資有価証券評価損	35,574	36,626
未払事業税	25,850	26,908
製品保証引当金	12,987	11,057
確定拠出年金移行に伴う未払金	25,027	24,169
その他	79,944	97,742
繰延税金資産小計	475,588	537,505
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,968	52,579
評価性引当額小計	50,968	52,579
繰延税金資産合計	424,619	484,926
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	46,100	46,171
その他有価証券評価差額金	400,952	388,542
繰延税金負債合計	447,052	434,714
繰延税金資産(負債)の純額	22,433	50,212

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	5.5
住民税均等割	0.5	0.3
賃上げ促進税制による税額控除	-	4.8
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	21.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割 賃上げ促進税制による税額控除 その他	6.8 0.5 - 0.1	5.5 0.3 4.8 0.0

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,664千円、その他有価証券評価差額金(貸方)が11,150千円、それぞれ減少し、法人税等調整額(貸方)が486千円増加しております。

EDINET提出書類 AGS株式会社(E25263) 有価証券報告書

# (企業結合等関係)

該当事項はありません。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# (重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

有形固定資産 横築物 22,954 - 1,383 21,571 75,498 機械装置及び運搬具 599,148 209,276 16,896 241,651 549,876 1,775,254 工具、器具及び備品 110,677 61,790 0 29,979 142,487 569,992 土地 1,572,515 1,572,515 - 1,572,515 - 1,251,356 120,935 - 371,578 1,000,713 1,435,273 計 5,314,890 462,256 16,896 804,680 4,955,570 6,738,866								(
横築物 22,954 1,383 21,571 75,498 機械装置及び連搬具 599,148 209,276 16,896 241,651 549,876 1,775,254 工具、器具及び備品 110,677 61,790 0 29,979 142,487 569,992 土地 1,572,515 1,572,515 - リース資産 1,251,356 120,935 - 371,578 1,000,713 1,435,273 計 5,314,890 462,256 16,896 804,680 4,955,570 6,738,866 メフトウエア 670,324 147,271 273 213,760 603,561 - ソフトウエア仮勘定 45,253 98,942 102,388 - 41,807 - リース資産 743,434 7,741 - 175,222 575,953 - その他 32,105 1,377 30,727 -	区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
機械装置及び運搬具 599,148 209,276 16,896 241,651 549,876 1,775,254 工具、器具及び備品 110,677 61,790 0 29,979 142,487 569,992 土地 1,572,515 1,572,515 - リース資産 1,251,356 120,935 - 371,578 1,000,713 1,435,273 計 5,314,890 462,256 16,896 804,680 4,955,570 6,738,866 無形固定資産 ソフトウエア 670,324 147,271 273 213,760 603,561 - ソフトウエア仮勘定 45,253 98,942 102,388 - 41,807 - リース資産 743,434 7,741 - 175,222 575,953 - その他 32,105 1,377 30,727 -	有形固定資産	建物	1,758,237	70,254	-	160,086	1,668,405	2,882,847
工具、器具及び備品       110,677       61,790       0       29,979       142,487       569,992         土地       1,572,515       -       -       -       1,572,515       -         リース資産       1,251,356       120,935       -       371,578       1,000,713       1,435,273         計       5,314,890       462,256       16,896       804,680       4,955,570       6,738,866         無形固定資産       ソフトウエア       670,324       147,271       273       213,760       603,561       -         ソフトウエア仮勘定       45,253       98,942       102,388       -       41,807       -         リース資産       743,434       7,741       -       175,222       575,953       -         その他       32,105       -       -       1,377       30,727       -		構築物	22,954	-	-	1,383	21,571	75,498
土地       1,572,515       -       -       -       1,572,515       -         リース資産       1,251,356       120,935       -       371,578       1,000,713       1,435,273         計       5,314,890       462,256       16,896       804,680       4,955,570       6,738,866         無形固定資産       ソフトウエア       670,324       147,271       273       213,760       603,561       -         ソフトウエア仮勘定       45,253       98,942       102,388       -       41,807       -         リース資産       743,434       7,741       -       175,222       575,953       -         その他       32,105       -       -       1,377       30,727       -		機械装置及び運搬具	599,148	209,276	16,896	241,651	549,876	1,775,254
リース資産     1,251,356     120,935     -     371,578     1,000,713     1,435,273       計     5,314,890     462,256     16,896     804,680     4,955,570     6,738,866       無形固定資産     ソフトウエア     670,324     147,271     273     213,760     603,561     -       ソフトウエア仮勘定     45,253     98,942     102,388     -     41,807     -       リース資産     743,434     7,741     -     175,222     575,953     -       その他     32,105     -     -     1,377     30,727     -		工具、器具及び備品	110,677	61,790	0	29,979	142,487	569,992
計 5,314,890 462,256 16,896 804,680 4,955,570 6,738,866 無形固定資産 ソフトウエア 670,324 147,271 273 213,760 603,561 - ソフトウエア仮勘定 45,253 98,942 102,388 - 41,807 - リース資産 743,434 7,741 - 175,222 575,953 - その他 32,105 1,377 30,727 -		土地	1,572,515	1		ı	1,572,515	-
無形固定資産 ソフトウエア 670,324 147,271 273 213,760 603,561 - ソフトウエア仮勘定 45,253 98,942 102,388 - 41,807 - リース資産 743,434 7,741 - 175,222 575,953 - その他 32,105 1,377 30,727 -		リース資産	1,251,356	120,935		371,578	1,000,713	1,435,273
ソフトウエア仮勘定     45,253     98,942     102,388     -     41,807     -       リース資産     743,434     7,741     -     175,222     575,953     -       その他     32,105     -     -     1,377     30,727     -		計	5,314,890	462,256	16,896	804,680	4,955,570	6,738,866
リース資産     743,434     7,741     -     175,222     575,953     -       その他     32,105     -     -     1,377     30,727     -	無形固定資産	ソフトウエア	670,324	147,271	273	213,760	603,561	-
その他 32,105 1,377 30,727 -		ソフトウエア仮勘定	45,253	98,942	102,388	ı	41,807	-
		リース資産	743,434	7,741		175,222	575,953	-
計 1,491,117 253,956 102,662 390,360 1,252,050 -		その他	32,105	-	-	1,377	30,727	-
		計	1,491,117	253,956	102,662	390,360	1,252,050	-

<sup>(</sup>注)機械装置及び運搬具の「当期増加額」の主なものは、クラウドサービス関連機器30,504千円であります。

# 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,002	5	2	2,005
製品保証引当金	42,639	168,682	175,020	36,301

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ags.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する ことができません。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

# 第7【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月20日

関東財務局長に提出

2024年6月20日 (2) 内部統制報告書及びその添付書類

関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第30期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月11日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 2024年6月24日 関東財務局長に提出

(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日) 2024年7月3日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年7月1日 至 2024年7月31日) 2024年8月5日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日) 2024年9月4日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月3日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日) 2024年11月8日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月4日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月8日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月5日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月5日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月3日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日) 2025年5月7日

関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年8月16日

関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日) 2024年9月27日及び

2024年10月11日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月11日

関東財務局長に提出

EDINET提出書類 A G S 株式会社(E25263) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

AGS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三木 康弘

指定有限責任社員 公認会計士 河村 剛業務執行社員

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAGS株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AGS株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報システム開発及びこれに準ずる開発案件において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益

## 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、情報システム開発及びこれに準ずる開発案件のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しており、当連結会計年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高を2,332,894千円(売上高総額の9.4%)計上している。

一定の期間にわたり充足される履行義務については案件 ごとに管理されており、配分された取引価格に履行義務の 充足に使用されたコストが契約における取引開始日から履 行義務を完全に充足するまでに予想されるコスト合計(以下「開発原価総額」という。)に占める割合(以下「進捗率」という。)を乗じて売上高を計上している。

そのため、会社は、契約上の仕様や作業内容を基礎とし、過去の同種の案件における経験及びリスク要因を加味した上で、人件費や外注費等を積算することにより開発原価総額を見積っている。また、会社は、一定規模以上の案件については事業本部から独立した専管部署、それ以外の案件については各事業本部の品質保証担当者による進捗率の検証により、開発原価総額の見直しを定期的に実施している。

しかし、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用案件は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われ、契約内容の個別性が強く、進捗状況により、開発原価総額が変動する可能性がある。特に人件費や外注費等の積算の基礎となる工数について、会計上の見積りとしての将来予測を伴うため、不確実性が高い。

従って、情報システム開発及びこれに準ずる開発案件において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、情報システム開発及びこれに準ずる開発 案件において一定の期間にわたり充足される履行義務に係 る収益の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査 手続を実施した。

## (1)内部統制の評価

- 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益に関する会社の内部統制の整備・運用状況を評価した。
- ・プロジェクトマネージャーにより承認された、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用案件の進捗率の算定に関する報告資料を閲覧し、将来のコスト発生額の見積りに関する基礎資料との照合を再実施した。
- ・事業本部から独立した専管部署又は各事業本部の品質保証担当者により承認された、プロジェクトの進捗管理の検証結果を閲覧し、事業本部の報告資料との照合を再実施した。

## (2) 実証手続

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益に関し て、以下の実証手続を実施した。

- <主要な案件を対象として実施した手続>
- ・得意先に対し、契約額の残高確認を実施した。
- ・外注先に対し、契約額の残高確認を実施した。
- ・基礎となる補助文書にトレースし、趨勢分析及び予算実績比較分析を実施することで、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用案件の進捗率を評価した。
- ・監査法人の専門家を関与させ、開発中のシステム画面の 閲覧及びプロジェクトマネージャーへのヒアリングを実施 し、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する 方法の適用案件の進捗率の前提となる開発原価総額におけ る人件費や外注費等の積算の基礎となる工数を評価した。
- <全ての案件を対象として実施した手続>
- ・経営管理者のモデルを使用して見積りの再計算を実施した。
- ・原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積リプロセスの評価を行った。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監查 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AGS株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、AGS株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

AGS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 三木 康弘

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 河村 剛

## <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAGS株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AGS株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報システム開発及びこれに準ずる開発案件において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益

財務諸表の注記(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、情報システム開発及びこれに準ずる開発案件のうち、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しており、当事業年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上高を2,277,392千円(売上高総額の11.7%)計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている 監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。